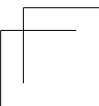
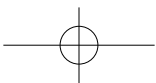
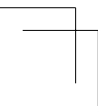
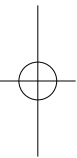
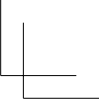
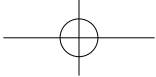
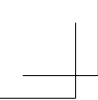


ひろしま復興・平和構築研究事業

広島の復興の歩み

令和7(2025)年1月

国際平和拠点ひろしま構想推進連携事業実行委員会
(広島県・広島市)



目次

第Ⅰ部

広島復興小史 —— ひろしま復興・平和構築研究事業報告書から

はじめに	7
1. 近代化の中の広島	8
2. 戦争と広島，原爆投下の衝撃	8
3. 動き出す復興計画	10
4. 広島平和記念都市建設法	11
5. 再開発，復興に伴う痛み	13
6. 産業経済の再建を促したもの	14
7. 被爆者医療支援	15
8. メディアと復興	16
9. 平和を模索する都市	
(1)平和行政	18
(2)平和運動	19
(3)学校の再建と平和教育	19
(4)原爆被爆者の平和観	20
おわりに	21

第Ⅱ部

たずねる広島 —— 広島復興に関するQ&A

Q 1 原爆が落とされる前の広島はどんな街だったのか？	24
Q 2 広島復興計画はどのようなものだったのか？	25
Q 3 広島復興を支えた重要な法律や枠組みはどのようなものか？	26
Q 4 復興過程で摩擦は生じなかったのか？	27
Q 5 原爆被爆による経済的損失はどのくらいで、 産業経済はどのように復興したのか？	28
Q 6 被爆者の医療面では、どのような制度や研究・支援機関があるか？	29
Q 7 戦後，海外から広島にはどのような支援が寄せられたのか？	30
Q 8 広島では，核兵器廃絶へ向けてどのような取り組みが行われているのか？	31
Q 9 広島市民の平和への取り組みはどのように続けられてきたか？	32
Q10 広島では，どのように被爆体験の継承に取り組んでいるのか？	33
Q11 広島では，紛争終結地域への支援を行っているか？	34
Q12 なぜ広島は短期間でインフラや文化を復興できたのか？	35

目次

第Ⅲ部

復興の街を歩く ― コラム

広島復興の歩み関連地図	38
1. お好み焼と広島カーブ	40
2. ヨウコとサダコ ― 「きのこ雲」の下の子供たち	43
3. 復興する街、記憶する街	46
4. 映像に見るヒロシマ	48
5. 被爆者の「声」を聴く	50
6. グラウンドゼロに立って ― 広島訪問者たちの言葉	52
広島復興に関する略年譜	54
参考文献・参照ウェブサイト	56
資料提供・協力者一覧	58

略語表

ABCC (Atomic Bomb Casualty Commission) : 原爆傷害調査委員会
GHQ (General Headquarters / SCAP) : 連合国軍最高司令官総司令部
HICARE (Hiroshima International Council for Health Care of the Radiation-Exposed) : 放射線被曝者医療国際協力推進協議会
ICJ (International Court of Justice) : 国際司法裁判所
ICRC (International Committee of the Red Cross) : 赤十字国際委員会
JICA (Japan International Cooperation Agency) : 国際協力機構
NGO (Non-governmental Organizations) : 非政府組織
NHK (Nippon Hoso Kyokai) : 日本放送協会
NPDI (Non-Proliferation and Disarmament Initiative) : 軍縮・不拡散イニシアティブ
RCC (Radio Chugoku Company, RCC Broadcasting Co. Ltd) : 中国放送
UNITAR (The United Nations Institute for Training and Research) : 国連訓練調査研究所(ユニタール)

第 I 部

広島復興小史

ひろしま復興・平和構築研究事業報告書から



[付記]

本「広島復興小史」は、国際平和拠点ひろしま構想推進連携事業実行委員会編『広島の復興経験を生かすために一廃墟からの再生』（ひろしま復興・平和構築研究事業報告書，平成26〔2014〕年3月）をベースにし，これに加筆するなどして再構成したものである。同書も併せて参照されたい。

〔広島県ホームページでも公開中。
<https://hiroshimaforpeace.com/reconstruction/>〕

はじめに

第2次世界大戦の結果、日本では200か所以上の市町村が空襲を受けて焼野原となった。戦後、全国115の都市で国による戦災復興事業が行われる中、被爆地・広島は当初、通常兵器による空襲で破壊された他の都市と同列に扱われ、その後も広島の復興ぶりが特に注目を浴びることはなかった。ところが、平成23(2011)年3月11日の東日本大震災による福島原発事故の発生後、「フクシマとヒロシマ」が一緒に語られ始め、広島の復興が新たに注目されるようになった。

世界に目を転じると、現在も各地で紛争や内戦が発生しており、例えばアメリカ同時多発テロ後のイラク戦争やアフガニスタン戦争で破壊された地域のように、復興自体が平和のための大きな課題となっている。もとより焼野原からの復興を遂げたのは広島だけではない。しかし、破壊地域で復興事業に携わる関係者をはじめ、広島を訪れる人たちの多くが、復興を成し遂げた街・広島を見て驚きの声を発し、平和記念資料館を見学した後、広島の街を歩き、広島の復興について知りたいと語る。いったい、彼らは広島のどこに復興の姿を見出し、何を学びたいと感じているのだろうか。

広島が受けた原爆による被害や破壊の内容には、通常兵器の空襲を受けた他の都市と異なるいくつかの特徴がある。そしてそれは、そのまま復興の課題へと直結した。

第1に、他都市と比べて死亡率や罹災率が高く、広島市都心部に集中していた都市の中核機能がほぼ完全に壊滅した。昭和20(1945)年8月6日の原子爆弾の投下で、広島市の人口の約40パーセントに当たる約14万人がその年のうちに死亡したといわれ、被爆直前に市内に存在していた建物7万6,327戸のうち、約92パーセントに当たる7万147戸が倒壊・消失した。加えて、市の総面積から山林や原野などを除いた利用面積約3,300万平方メートルのうち、約40パーセントが焦土と化した。

第2に、広島の住民の多くが核兵器の放射線による被害を受けたことである。原爆固有の被害への対策が、戦後広島の行政の大きな課題として残った。

第3に、広島は、「軍都」から新たなアイデンティティーへの転換を図り、結果として「国際平和文化都市」の形成に結びつけた。明治以降、軍事上の重要な機能を持つ軍都として発展した広島は、敗戦と旧日本軍の解体、そして「平和憲法」のもとで、新たなアイデンティティーを作り上げようと模索した。復興のため、行政や経済界、地域住民などを含むコミュニティが一体となり、政治・経済・文化を巻き込んだ多様な営みがなされ、「平和」をアイデンティティーとする今日の広島が徐々に形作られたのである。

以下では、まず近代史における広島の歩みを概観し、次いで戦争の時代と原子爆弾の投下、そして廃墟からの再出発、復興に至る軌跡をたどってみたい。

1 近代化の中の広島

都市としての広島の歴史は、毛利輝元が天正17(1589)年、太田川のデルタに広島城を築城したことから始まる。江戸時代、地方都市では名古屋、金沢などに続く大城下町だった広島は、明治維新以降、広島県庁や広島鎮台(のち第5師団)が置かれたことにより、政治都市・軍事都市として、引き続き地域の中心地としての地位を保った。

明治期には、難事業の末、5年余りをかけて明治22(1889)年に竣工した宇品港をはじめ、山陽鉄道や市内路面電車などの鉄道、デルタを繋ぐ新橋や道路網が整備された。近代的大工場の先駆けである紡績業に加え、広島には第1次世界大戦後から第2次世界大戦中にかけて重化学工業の大工場が点在し、広島の産業の主役として発展した。

戦前の広島はまた、各種の教育機関が充実した教育都市でもあった。明治35(1902)年に開校した官立の広島高等師範学校は「教育の西の総本山」と称され、東京高等師範学校と並んで日本の教育界をリードする存在であった。併せて、中央官庁の地方機関や全国企業の支店が多数設置されるなど、広島は全国で6大都市に次ぐ人口規模の街となり、行政拠点都市・軍都・学都としての歩みが、近代都市広島を形成していった。



相生橋東詰の広島県商工経済会のビルから相生橋、中島地区、産業奨励館を望む
昭和13(1938)年(撮影：松本若次氏)

2 戦争と広島、原爆投下の衝撃

前述のように、広島は戦前より日本有数の軍都であった。広島城は軍の拠点となり、明治27(1894)年7月に始まった日清戦争を機に、広島は随一の派兵基地、兵站基地となった。広島にはまた、当時、一般には知られていなかったが、瀬戸内海の大久野島に毒ガス製造工場(昭和4[1929]年建設)も置かれていた。さらに、広島市内には、第2次世界大戦末期、本土決戦に備え、西日本地域の軍を統括するために新設された第2総軍の司令部も置かれた。

昭和20(1945)年7月25日、米国は、原子爆弾の投下目標を広島、小倉、新潟、長崎の4都市に絞った(当初は京都も投下対象に含まれていたが、政治的理由で除外された)。その後、8月2日に広島を第1目標とする作戦命令が発せられ、8月6日の

広島原爆被害の概要

原爆投下時刻	昭和20(1945)年8月6日 午前8時15分
被害状況	●特徴： ・瞬間的・無差別的な大量破壊、殺りく。 ・放射線による後障害がその後も続く。 ●熱線：約3,000～4,000℃（地表面） （鉄の溶ける温度1,500℃） ●爆風：秒速440m（爆心地近く） （大型台風秒速約30～40m） ●放射線：・初期放射線（爆発から1分以内の放射線） ・残留放射線（地上に残った放射線） →間接被爆（入市被爆）による発症、死亡
死者（昭和20[1945]年12月末）	約14万人±1万人（長崎は約7.4万人±1万人）
被爆者の現状（令和6年3月末）	人数：全国106,825人（うち広島市内37,818人） 平均年齢：全国85.58歳，広島市85.20歳

「ポケット版ヒロシマ平和情報」（広島市平和推進課）、「原爆被爆者対策事業概要」（広島市原爆被害対策部）より抜粋

未明、「リトル・ボーイ」と命名された原子爆弾を搭載するB29エノラ・ゲイ号がマリアナ諸島のテニアン島を飛び立ち、一路広島を目指した。8月6日の広島は、朝から晴れ間が広がっていた。午前8時15分、エノラ・ゲイが原子爆弾を投下。爆弾は約43秒間落下した後、投下目標の相生橋よりやや南東の島病院の近く、地上約600メートルの上空で核爆発を起こした。爆発の瞬間、巨大な火球から強烈な熱線が放出され、周辺の地表面は3,000～4,000度にも達した。最大風速440m/秒の強烈な爆風が放射状に広がり、約10秒後にはほぼ市街全域に達した。

熱線の放出は短時間であったが、極めて強烈で、爆心地から1キロメートル地点にいた人々は即死するか重度の火傷を負い、3キロメートル以上離れた地点でも、服を着ていない部位に火傷を負った。爆心地から2キロメートル以内の木造建築は全壊し、多くの人々がその下敷きになるなどして命を落とした。



廃墟となった広島市街。相生橋東詰の広島県商工経済会のビルから撮影
昭和20(1945)年10月5日（撮影：林重男氏、提供：広島平和記念資料館）

爆発から30分後には、熱線による自然発火と倒壊した建物からの発火が延焼して、火事嵐が吹く大火災が発生した。爆心地から2キロメートル以内の燃えるものは燃え尽くし、多くの人が焼け死んだ。

原子爆弾から放出された放射線は、人体に深刻な影響を引き起こした。爆心地から1キロメートル地点の放射線量は、中性子線・ガンマ線合わせて4グレイ。それは、半数の人が死に至る量だったと推定されている。外傷がないのに、放射線を浴びたため数日後に発病し、その後、死に至る人が続出した。直爆を受けた人以外にも、残留放射能や、直後に降った放射性落下物を含む「黒い雨」により、周辺居住者や入市者も放射線を浴びた。

原爆による死者の数は、いまだに正確につかめていない。8月6日原爆投下時、広島市には居住者、軍人、通勤等による入市者を含め約35万人の人がいたと推定されている。広島にはまた、日本人だけでなく、米国生まれの日系米国人や、ドイツ人神父、東南アジアからの留学生、そして、当時日本の植民地だった朝鮮と台湾、さらには中国大陆からの人々、そして10数名の米兵捕虜など、様々な国籍の人々がおり、彼らもいやおうなく原爆の惨禍に巻き込まれた。ちなみに、広島市が昭和51(1976)年に国連に提出した資料では、昭和20(1945)年末までの原爆による死亡者は14万人±1万人と推計されている。

被爆直後から、軍を中心に救援活動や屍体処理、瓦礫の撤去などが試みられた。各所で肉親や子供、兄弟姉妹を探し歩き、あるいは家族の遺体を自ら茶毘に付す人の姿も見受けられた。未曾有の惨禍と深い慟哭、そして究極の混乱に包まれた当時の広島にあって、復興の兆しは容易に見えなかった。

③ 動き出す復興計画

広島市は原子爆弾により、建物や交通施設、通信施設、上下水道などの都市インフラ施設が徹底的に焼失・破壊された。広島市の復興は、全国115の戦災都市の一つとして国の戦災復興事業による都市基盤の整備として着手された。広島市民は被爆による壊滅的な被害からの応急復旧に取り組み、復興計画を策定し、事業化に取り組んでいった。

インフラの応急復旧の中では、電車の復旧は比較的早かったといわれる。電車網の回復や維持に向けて懸命な努力がなされ、その結果、被爆3日後の8月9日(長崎に2発目の原爆が投下された日)には、一部区間の運転が再開された。他方、被爆2日後の8月8日には、国鉄の山陽本線が広島と次駅の横



相生橋の復旧工事(昭和21[1946]年)
(撮影：岸本吉太氏、所蔵：岸本坦氏)

川間で運転を再開した。幹線道路はとりあえず通行できるように障害物が取り除かれ、次いで橋の手すりや路面の改修が進められた。

上水道の被害も甚大であった。送水ポンプの稼働は被爆後4日目に再開されたものの、人々は至る所で漏水に悩まされ、また水道管の補修も難工事であった。市周辺部にまで給水ができる状態に復旧するまでに9か月を要したといわれる。そのため、人々は手押しポンプによって地下水をくみ上げるなどして急場をしのいだ。下水道についても、抽水所の応急復旧、下水管の清掃・整備などにより、少しずつ改善が図られた。

広島市の復興計画については、市の復興審議会や新聞紙上などで、市民や行政関係者、外国人などから34件もの復興構想が提案された。復興がほとんど不可能と思われたほど破壊された都市で、復興計画は、当時として可能な限りの理想を追求していた。幅員百メートルの道路といった意欲的な道路計画や公園緑地計画が策定され、その用地を確保するため、土地区画整理が必要とされた。復興計画の推進は財政難の中で、関係者と市民の並大抵ではない努力と、時には市民に大きな負担が強られる難事業であった。同時に、様々な形で寄せられた諸外国からの支援や励ましなどにも支えられながら、広島市民は被爆直後の数年間の危機を乗り越えようと奮闘した。



都市移転構想

(出典：広島都市生活研究会編『広島被爆40年史
—都市の復興—』)

4 広島平和記念都市建設法

当初の復興計画(広島復興都市計画)は、財政難や人材難、資材不足、公有地不足といった様々な困難に直面した。被爆による壊滅的な打撃のため、広島ではほとんど税収が上がらず、財政難を極めていた。こうした事態に対処するため、濱井信三市長や市議会などの地元関係者が苦慮を重ね、国や国会に働きかけた結果、昭和24(1949)年に憲法第95条に基づく特別法(特定の地方公共団体のみに適用される法律)として「広島平和記念都市建設法」が制定され、住民投票を経て、同年8月6日に公布・施行された。

この特別法によって、広島市に国からの特別補助や国有財産の無償譲与などへの道が開かれ、復興が推進された。加えて、広島市は同法第1条で「恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴」たる「平和記念都市」と位置づけられ、この法律制定に伴い、昭和27(1952)年に従来「広島復興都市計画」は「広島平和記念都市

建設計画」に改定された。その過程で平和記念施設の建設という特別の事業が認められ、復興計画として特徴的な平和記念公園の建設が可能となった。

平和記念公園の建設にあたっては、昭和24(1949)年に設計・計画のコンペティション(コンペ)が行われ、丹下健三グループの案が入選した。このコンペは、前年に実施された広島市幟町のカトリック教会(のちに世界平和記念聖堂と命名)の設計コンペとともに、「広島」と「平和」というキーワードが強く意識され、建築設計分野での新たな潮流として注目を集めた。

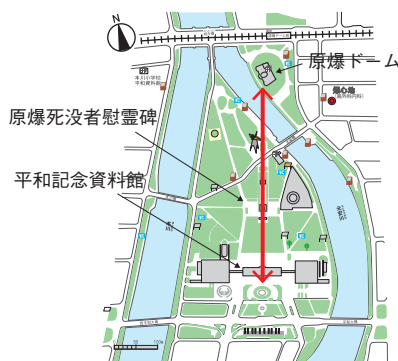
昭和26(1951)年2月に陳列館(のちの平和記念資料館本館)が、続いて3月に平和記念館(のちの平和記念資料館東館)が着工したものの、資金不足のために工事は長期間にわたって中断し、未完成の状態のまま放置された時期もあった。着工から4年後、昭和30(1955)年に陳列館と平和記念館が相次いで竣工した。当時、公園敷地内には、立ち退きを迫られた不法建築の民家が多く残っていたが、昭和34(1959)年にはすべて退去し、このごろには、ほぼ平和記念公園としての原型が整えられた。

広島平和記念都市建設法の効果は大きかった。国からの特別補助という財政的側面だけでなく、国から見守られ、支援されているという精神的な支援が復興を加速させたと思われる。広島自身の取り組みだけでなく、このような支援の仕組み、物心両面での支援が重要であった。

他方で、日本における復興は行政によるインフラ整備が中心であり、できあがった土地にどのような建物を建設し、生活を再建していくかは、地主や建築主、住民といった民間の力に頼らなければならなかった。公的資金の融資制度こそあるものの、財力の乏しい人々にとっては住居の建設は極めて困難で、生活に追われてしま



建設中の陳列館(昭和27[1952]年7月1日撮影)
(提供: 広島市公文書館)



平和記念公園コンペティション
丹下健三グループ案
(公園南側に平和記念資料館、中央に原爆死没者
慰霊碑、北側に原爆ドームを一直線に配置)

うことも少なくなかった。さらに、平和記念都市建設計画の実現の過程では、区画整理に対する反感など、市民の批判や不満が表出することもあった。このように復興は、そこで暮らす市民の負担や犠牲を伴うものであったことも忘れてはならない。

5 再開発、復興に伴う痛み

繰り返し示唆したように、復興に向けた街づくりは決して容易なものではなかった。広島復興都市計画において、道路や公園、河岸緑地として計画決定された場所には、住む場所を失った人々により「不法に」住宅や店舗が建てられていた。復興の第一歩は、強制執行による不法建築の撤去から始めざるを得ない厳しい現実もあった。

例えば、後年、平和記念公園となる中島地区は、被爆までは一般住宅や商家、娯楽施設が密集する地域であった。爆心地から500メートル圏内という至近距離だったために、被爆による被害は甚大だった。戦後、この地域が広大な公園用地として指定されたため、住民たちは区画整理による換地先にバラバラに近い状態で転居を余儀なくされ、コミュニティの再建はもはや困難となった。

土地の権利を有する人々は、それでも換地で得た新たな土地で生活することができたけれども、そのような基盤のない住民は「不法に」住宅を建てて住まざるを得ない状況も生じた。これらの不法建築住宅も、公園の建設が進む中で次第に立ち退きを迫られていった。

現在の基町地区は、明治時代から被爆前まで軍事施設が林立するなど、軍都広島を象徴する街であった。ここも爆心地からほぼ1キロメートル圏内であったために壊滅的な打撃を受けた。基町の旧軍用地は、復興計画でその西側の大半が公園用地に指定された。他方で、深刻な住宅不足への当面の対策として、広島市や広島県などにより仮設住宅が建設された。

昭和24(1949)年ごろの基町地区には、1,800戸もの公営住宅が広がっていた。ただ、住宅不足は深刻で、土地を持たない人々によって太田川の土手沿いに不法建築住宅が立ち並んだ。その後、老朽化した公営住宅を中層住宅団地に建て替えたが、それでも密集した老朽住宅や不法住宅を整理することができず、この地域の再開発が戦災復興事業の最終段階における大きな課題となった。

昭和44(1969)年3月、国から「広島市基町地区」の名称で改良地区の指定を受け、基町地区の再開発事業が開始された。不法建築を撤去しつつ緑地を整備し、基町・長寿園高層住宅群が住宅改良事業として建設された。住宅に加え、店舗や屋上庭園、ピロティなども整備され、今では基町高層アパートは、広島の復興の歴史を物語る建築群となっている。



囲まれた中央部にその屋上を緑地施設として設置された中央店舗(撮影・提供：石丸紀興氏)

6 産業経済の再建を促したもの

広島市には、戦前より人口に比して製造業が多かったが、原爆投下によって事業所も労働者も甚大な被害を受けた。こうした厳しい状況下で、広島の産業経済は、なぜ急速に再建し得たのだろうか。この問いを解く手がかりとして、ここでは「工業統計表」のデータに注目したい。なお、当時の統計は都道府県単位で発表されているため、主に広島県全体の数値で検討するが、可能な限り広島市のデータも取り上げるように努めた。

広島県の製造業における従業者数は、昭和22(1947)年から昭和23(1948)年の段階で、戦前の水準にまで回復した。その背景として、爆心地から離れた主要工場の被害が比較的小さかったことが指摘できる。爆心地から約4～5.5キロメートルの距離にあった大工場では、多数の犠牲者が出た一方で、施設の被害は比較的軽微にとどまった。

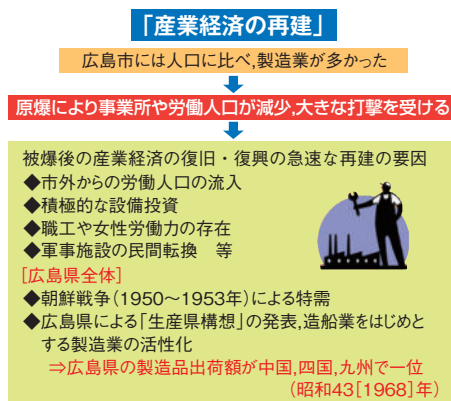
職工層の厚みも見逃すことができない。広島県では、従業者数に占める職工の比率が戦前・戦後を通じて全国平均より高く、また女性職工の存在が戦後の職工数減少に歯止めをかけた。

加えて、軍事施設の民間転換、特に製造業への比較的円滑な転換も復興を強く促した。旧陸海軍の施設のうち、占領軍が使用しないものについては順次、民間への譲渡等が進められ、製造業の再建が進んだ。

広島県の製造業は戦前から基幹産業ではあったけれども、規模や生産性では全国水準を下回っていた。戦後になって全国水準を上回るに至った要因として、軍事施設の民間転換のほか、昭和25(1950)年6月に勃発した朝鮮戦争による特需や、広島県が昭和27(1952)年12月に発表した「生産県構想」が挙げられる。同年4月には占領下で禁じられていた新造船が解禁され、戦前から県内に集積のあった造船業が活気づいたことも同構想にとって追い風となった。

昭和15(1940)年と昭和23(1948)年のデータの比較から、終戦直後に激減したのは、家族経営を中心とする中小・零細工場だったことが分かる。広島市の零細工場の多くは、爆心地に比較的近い住宅地と工業地が混在する地域に立地し、原爆投下によって壊滅的な打撃を受け、事業の継続ができなくなったものと推察される。

しかし、軍需産業から解放され、技能工や元軍人、失業者など多様な人々が起業家精神を発揮して新規創業に取り組んだことなどから、1950年代には基盤的支援



産業が集積し、これが主要企業の生産や試作を支えることになった。1970年代まで、広島県の産業経済の復興を支えていたのは、主として製造業であった。

7 被爆者医療支援

原子爆弾は、広島の医療機関と医療従事者にも壊滅的な打撃を与えた。市街地の医療機関は、鉄筋コンクリートの病院を除いてことごとく破壊され、広島市内にいた医療従事者2,370人のうち、91パーセントに当たる2,168人が被爆した。

当時、空襲時の救護対策に支障をきたさないよう、医師の疎開が禁じられていたため、原爆投下の直前、広島市内には298人の医師が残っていた。このうちの実に90パーセントが罹災し、健全な状態で救護活動を行えた医師はわずか28人にすぎなかった。歯科医や薬剤師、看護師も皆同様に被災しており、傷病者の治療に当たるべき専門家集団そのものが壊滅的な打撃を受けていた。

こうした危機的状況下で、九死に一生を得た広島の医療従事者たちは、被爆した医療施設や学校、寺院だけでなく、橋や道路、公園などを利用して急ごしらえした救護所で、自らの負傷も顧みず被爆者の治療に当たった。また、県内はもとより、岡山、山口、島根などの近隣県や、大阪、兵庫などからも救護班が応援に駆けつけた。赤十字国際委員会の駐日主席代表として昭和20(1945)年8月9日に来日したマルセル・ジュノー博士は、原爆被害の惨状を知ると、直ちに連合国軍総司令部(GHQ)と救援を折衝し、調達した約15トンの医薬品を持って9月8日に広島入りし、4日間の滞在中に自らも治療に携わった。

原爆投下から間もない昭和20年代初期、被爆者医療が組織的に行われる以前から、広島の医師たちは被爆者医療や研究に少しずつ取り組んだ。彼らの地道な活動は、被爆者の無料治療の開始にもつながった。昭和29(1954)年3月1日、米軍による水爆実験で日本の漁船、第五福竜丸が「死の灰」を浴び、船員が被災する。この「ビキニ水爆被災事件」を契機に、原爆被爆者に対する国の負担による援護を求める運動が起こった。こうした国民的な運動が追い風となって被爆者医療の法制化が実現し、被爆者の保健、医療、福祉が前進することになった。

他方で、医療施設については、戦前の広島は、県内に医療の高等教育機関やその附属病院もなく、公的病院も少なかったが、陸海軍関係の病院が多く存在するという特徴があった。戦後は、軍関係病院や日本医療団病院を転用して国立病院・県立病院などが開院されたことなどにより、1950年代前半に存在した広島県内の公的病院は74機関を数えた。広島市では、昭和27(1952)年に新たに社会保険広島市民病院が開院し、広島大学医学部附属病院をはじめ、公的病院を中心に保健・医療機関が少しずつ充実していった。昭和31(1956)年には、広島赤十字病院構内に原爆症を専門とする広島原爆病院が開院した。さらに、昭和36(1961)年には、被爆者の健康管理や生活援護施設として、広島原爆被爆者福祉センターが開所した。

このような発展は、広島医師たちの、苦しみにあえぐ被爆者を前にして何もできなかったという自責の念に基づく努力の結晶ともいえ、彼ら先人たちの願いは、被爆者医療の蓄積によって世界の被爆者の治療に貢献するなど、今日まで受け継がれている。

8 メディアと復興

人類史上初めて広島に投下された原爆による惨禍を、国内外のメディアはどう報じたのだろうか。

未曾有の事態をいち早く伝えようとしたのは、広島市内の報道各社の記者たちであった。彼らは自らも被爆し、電話や電信も途絶する中、死力を尽くして「広島壊滅」の第一報を送稿した。しかし、混乱の中で、原稿に書かれた被害の甚大さを本社に信じてもらえなかったり、送稿が届かなかったりしたために、いずれも「幻の記事」となった。

広島県内で唯一、新聞発行を続けていた中国新聞社の本社は、爆心地から東に約900メートルの場所にあり、被爆によって2台の輪転機とともに社屋は全焼した。犠牲者は本社員の3分の1に当たる114人にも上った。

原爆投下に関する最も早い報道は、8月6日午後6時のラジオ放送だったとされる。だが、政府・軍部当局は原爆被害の甚大さを伏せ、国民の士気を保つために報道

統制を続けた。戦時下、記者たちは目撃したまを報じることはできなかったが、中国新聞の記者たちは8月7日に口伝隊を編成し、罹災者の応急救済方針や臨時傷病者の収容場所、救援食料などの状況を口頭で伝えて回った。

左に掲げた写真は8月6日午前11時すぎ、爆心地から約2.2キロメートル離れた御幸橋で被爆した人々を収めた1枚だ。中国新聞カメラマンの松重美人記者が撮影した。松重記者は、爆心地から南東約2.7キロメートルの翠町(現広島市南区西翠町)の自宅で被爆した。幸い彼自身もカメラも無事であった。松重記者は6日



原爆で全焼した中国新聞本社(昭和20[1945]年)
(撮影：川本俊雄氏、所蔵：広島平和記念資料館)



原爆投下直後の御幸橋
昭和20(1945)年8月6日午前11時すぎ
(撮影：松重美人氏、提供：中国新聞社)

当日、5枚の写真を撮影した。これらはその後、広島原爆を記録した代表的な写真となるが、当時は本社の全焼で載せる紙面がなかった。この写真が初めて報じられたのは、昭和21(1946)年7月6日付の『夕刊ひろしま』であった。

昭和20(1945)年8月14日、日本政府は連合国のポツダム宣言を受諾し、8月15日に天皇の「玉音放送」が流れ、ここに終戦を迎えた。敗戦の混乱の中で、政府・軍部の厳しい報道統制はなし崩しとなり、8月19日には廃墟となった広島の写真が各紙に掲載され、全国で報じられた。この時、日本の国民は、原爆がもたらした惨禍を目の当たりにした。日本の報道機関は、原爆の威力に続いて、放射線障害の影響についても伝え始めた。

他方、海外メディアでは、ハワイ生まれの日系2世レスリー・ナカシマ記者による初の現地ルポをはじめ、広島入りした欧米の記者たちがヒロシマを報じ始めた。彼らは原爆の残虐性を見逃すことはなかったが、同時に、広島で撮られた映像は原爆投下の正当性を補強する素材としても用いられた。GHQによる日本の占領統治が本格化すると、再び「原爆報道」は封印される。報道規制が全面的に解けるのは、昭和27(1952)年4月、日本の主権が回復されてからであった。

その後、昭和29(1954)年3月のビキニ水爆被災事件を契機とする「原水爆禁止」を求める国民的な運動、あるいは被爆者自身による国の援護を求める運動にメディアも呼応し、核兵器をめぐる問題を被害に遭う人間の側から捉える「原爆・平和報道」の礎を築いていった。

廃墟から市民はどう生き抜いてきたのか。原爆で傷つき、変わり果てた広島に疎開先から戻った市民の多くは自らの力で生活を立て直すしかなかった。広島市の人口は、昭和20年11月1日の調査で被爆前の約3分の1に減ったが、14万人弱の人々が焼け残った周辺部に暮らしていた。



被爆3か月後の市街地。左奥が八丁堀地区(昭和20[1945]年11月撮影)
(提供：中国新聞社)

敗戦による平和が到来しても、主食の配給はむしろ悪化していた。市民はイモか、野菜や野草をわずかの米に混ぜた粥を主食としていた。そんな廃墟の広島で、すぐに隆盛を見せ始めたのが闇市場である。闇市は被爆直後の昭和20(1945)年8月下旬ごろには広島駅前広場に現れていたが、取り締まりによって急速に衰退し、公設市場などに転換されていった。

ところで、広島は、戦前は全国一、移民を送り出していた。世界の各地で暮らすゆかりの日系人たちは、原爆に見舞われた古里をいち早く支援し、米国カリフォルニア州やハワイ、ブラジル、アルゼンチンなどの広島県人会からは支援金や物資が寄せられ、復興に役立てられた。



日系人の募金を基に開館した広島市児童図書館
(昭和27 [1952] 年撮影、提供：中国新聞社)

広島市民に夢をもたらしたのが、プロ野球チーム「広島カープ」の誕生だ。他の球団と違って親会社を持たず、資本金は官民の有力者が寄せた。結成当初からしばしば深刻な財政難に襲われたけれども、広島市民、県民は後援会を結成し、募金などの支援を行った。人々はカープの躍進に広島の復興と発展を重ね合わせた。

昭和25(1950)年の朝鮮戦争は日本全国に特需ブームをもたらし、広島市民は衣食から暮らしの上向きを感じるようになった。半面、戦災復興区画整理事業による住民の立ち退きや、増加する人口に比例して増え続けるごみ・し尿処理の問題、基町地区の再開発事業など、広島が復興を成し遂げるまでには、ひずみや矛盾もあった。「よくも生き抜いてきた」。原爆市長と呼ばれた濱井元広島市長がこう書き表した感慨は、原爆による廃墟から生活再建に挑んだ市民共通の思いでもあったに違いない。

9 平和を模索する都市

(1) 平和行政

広島の新しいアイデンティティを創り出すという、復興の重要なプロセスを進める上で大きな役割を担ったのは、広島市の平和行政である。被爆2年目の昭和22(1947)年5月3日の日本国憲法施行を受け、広島では新憲法の平和主義に共鳴する様々な動きが現れた。市民の声に応える形で、同年8月6日に広島市などが主催する第1回平和祭が「恒久平和」をスローガンに開催された。



平和記念式典
(毎年8月6日に開催され4～5万人が参列する)
(提供：広島市広報課)

また、広島平和記念都市建設法(昭和24[1949]年8月6日施行)は、新憲法に寄せる被爆地の思いを国民の意思として法律の形式に高めたものといえる。広島では都市復興のスタート時点で、新憲法の平和主義が強く意識されていたのである。

平和祭は、中止となった昭和25(1950)年を除き、その後も毎年開催されることになった。現在、「平和記念式典(広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式)」と呼ばれる式典では、広島市長が被爆体験を持つ広島市民を代表して「平和宣言」を読み上げ、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を世界に向けて訴え続けている。

(2) 平和運動

広島市の平和祭は、被爆体験に基づく平和運動の先駆けといえるものであった。平和宣言などを通じて、広島から発信される市民の平和への願いは、海外でも共感を集め、世界の様々な平和の潮流が被爆地に関心を注いだ。特に、世界連邦運動と平和擁護運動は、日本の行政や市民の間に大きな影響を与えた。広島のみならず、多くの賛同者を集めるとともに、今日のNGO活動につながる方向性を示した。

原爆ドームについては、戦後、「保存か、取り壊しか」をめぐる議論が繰り返されたが、復興に伴って被爆建物が相次いで姿を消していく中で、保存を求める声が高まった。広島市が昭和41(1966)年夏にドームの保存を決定し、工事費を賄うための募金を呼びかけると、国内外から目標額を大きく超える金額が寄せられた。また、保存工事完工を記念して東京などで開催された「ヒロシマ原爆展」は各地で大きな反響を呼んだ。

原爆ドーム保存募金と原爆展の成功は、被爆の実相を前面に据えることにより、多くの人々の原水爆禁止への関心を引き出す可能性をも示唆した。また、1960年代半ば以降、広島では原爆ドーム保存運動以外にも、被爆の実態を明らかにし、社会や後世に伝え、残そうとする動きが見られた。わけでも、広島の爆心地復元運動の中で行われた被爆地図復元作業では、市民から被爆の実態についての多数の証言を得るとともに、原爆犠牲者の追悼などを目的とした様々な市民団体が結成される契機ともなった。

さらに、昭和50(1975)年にNHKが展開した「市民の手で原爆の絵を残そう」の呼びかけは多くの被爆者の共感を呼び、被爆者は自ら筆をとって、それぞれの原爆体験を絵や説明文に描いた。この時、NHKには900枚もの絵が寄せられたという。これらの「原爆の絵」は、広島平和記念館で展示されたのを皮切りに、現在も国内外で被爆の実相を伝える役割を担い続けている。

(3) 学校の再建と平和教育

戦災の記録によれば、原爆で被災した学校は78校にも上った。そのうち、全壊全

焼した学校は34校、全壊が7校、全焼4校、半壊20校、半焼1校で、使用可能な学校はわずか12校であった。被爆直後、これらの学校のほとんどが負傷者の臨時救護所として使用されたこともあり、当面の間は授業や勉強どころの話ではなかった。

一方、学校再開に向けた動きは早く、広島市の市内各地で昭和20(1945)年の9月から11月にかけて学校が再開されていった。ただ、原爆で家族を亡くした子供たちも多く、教師も被災していたため、学校再開の日に実際に集まったのは少数であった。また、教室や教材もほとんどなく、教師の持ち寄りや手作り、譲り受けたものなどを活用した。

GHQの占領下に置かれた日本は、軍国主義から民主主義への転換を迫られることになった。昭和22(1947)年4月には、新たな学校制度が始まった。同年には教育基本法も制定され、学校教育の具体的な内容の基準である学習指導要領に基づく教育が始まった。

昭和26(1951)年9月、サンフランシスコ講和条約が調印され、翌27(1952)年4月に発効して日本は主権を回復する。それとともに、GHQによる占領時代が終わりを告げた。このごろ、言論統制も緩やかになっており、例えば、子供たちの被爆体験記『原爆の子—広島の子—の少年少女のうたえ』(岩波書店、昭和26年)が、自身も被爆者である長田新(広島大学教授)の手で編さんされた。昭和29(1954)年3月のビキニ水爆被災事件以降、日本全国で展開された核兵器廃絶を掲げた平和運動は、子供たちの平和運動にも影響を与え、特に佐々木禎子の死を契機に始まった折鶴による平和への祈りと、そのシンボルとしての慰霊碑の設立に向けた運動につながった。

学習指導要領の改訂によって取り入れられた系統主義的な教育政策の成果として、日本の子供たちの学力は著しく向上していった。学力の国際比較調査において日本が上位を獲得したことで、日本の教育に世界からの注目が集まった。日本が戦争の惨禍から復活を遂げたのは、教育にもその一因がある、と見られたのである。

昭和44(1969)年、被爆体験の継承を目的とした「広島被爆教師の会」が結成され、教師たちによる平和教育推進運動の取り組みが始まった。被爆体験の継承に向けた取り組みが本格的に定着したのは1970年代であり、「被爆地広島、長崎の両市を修学旅行で訪れる運動」により、修学旅行という特別活動の中で平和教育が全国的に広まった。

(4)原爆被爆者の平和観

広島・長崎の被爆者の人々は、自らの被爆体験をいかに捉え、次世代にどのようなメッセージを残そうと考えているのだろうか。ここでは、平成17(2005)年に朝日新聞が実施した「被爆60年アンケート調査」の自由記述式回答に着目し、これに統計学的な分析を加えることで、原爆被爆者の平和観を考えてみたい。なお、同アンケート調査は、被爆者健康手帳又は第1種健康診断受診者証の所持者3万8,061人

を対象とし、朝日新聞が広島大学との共同事業として実施したものである。

まず、自由記述欄に体験記・メッセージを記入した6,782人の回答から、出現頻度の高い50単語を見てみよう。原爆体験に対する認識については、「頭」「顔」「手」「火傷」「病院」「死体」「水」「声」といった原爆投下後の地獄のような原風景と、「父」「母」「家」といった肉親にまつわる体験という、主に2つの部分から構成されていた。

他方、原爆被爆者のメッセージとしては、「世界」「平和」「核兵器」「核」という単語が高頻度で出現する。被爆者の平和観の核心的部分は、これまで指摘されてきたように「核廃絶による世界平和」であることがアンケート調査から再確認できる。生き残った被爆者たちは、悲惨な原爆体験に基づいて「反核兵器」というメッセージを紡ぎ出していったのである。

原爆体験に対する認識は、性別によって若干異なっており、女性の方が肉親にまつわる原爆体験を多く語る傾向にあった。メッセージについては、男性の方が核兵器廃絶による平和を志向する傾向が強い一方で、女性は核兵器廃絶だけではなく、絶対非戦による世界平和を志向する傾向が強いことが見て取れ、平和観は性別によって異なることが示唆された。このように、性別による違いこそあれ、被爆地や年齢、被爆区分での違いは認められず、被爆者の間で「核廃絶による世界平和」という願いは共通していた。

「被爆60年アンケート調査」では、被爆者の心の支えについても質問した。寄せられた回答によれば、被爆者であるが故の「からだ」と「こころ」の傷を軽減するものは、家族であり、地域社会であり、平和運動であった。原爆被爆者は、様々な支えを頼りに、悲惨な原爆体験を乗り越えようと努め、「核兵器のない世界」という平和観を作り上げてきたものと思われる。

おわりに

これまで見てきた広島の復興経験は、今、私たちに何を語りかけているだろうか。

第1に指摘できるのは、破壊は決して終わりではない、ということである。広島の復興の第一歩は、すべてが失われたように見える被爆の瞬間から始まった。

第2に、復興とは、新しいものを創造すると同時に、過去から引き継ぎながら失いかけたものを復活させる営みでもある、ということだ。広島の復興には、すべてを新しく創造したのではなく、被爆以前に広島のコミュニティに存在していた社会機能や文化、伝統を生かし、あるいはそれらを取り戻すという側面もあった。

第3に、悲惨な体験をくぐり抜けてきた当事者の、平和を希求する姿勢の重要性である。広島の戦後復興においては、被爆者の存在と彼らの思想、態度が平和都市の形成に大きな役割を果たした。

第4に、復興の道は決して単線的なものではなく、その途上ではしばしば摩擦や対立、衝突が起こった。しかし、こうした困難を克服する中で復興が促進され、より強固なものになっていくのではないか。

第5に、復興を実現に導くのは、特別な組織や指導者、制度もさることながら、市民一人ひとりの主体的な意識だ、ということである。確かに、戦災復興院や知事、市長などのリーダーシップ、広島県や広島市などの担当者、あるいは広島平和記念都市建設法などの制度は復興過程で重要な役割を果たした。しかしながら、最後に復興を実現させ、根付かせていくのは、「平和都市広島の一員」という自覚を持って行動する市民一人ひとりによる、日常的な努力の積み重ねだと思われるのである。

第Ⅱ部

たずねる広島

広島の復興に関するQ&A



Q1

原爆が落とされる前の広島はどんな街だったのか？

A

16世紀末までの広島は、太田川の河口に浮かぶ小島からなる寒村だった。ここに戦国の武将・毛利輝元が天正17(1589)年、築城を開始。2年後に入城し、この地を「廣島」と命名した。毛利輝元は慶長5(1600)年の関ヶ原の戦いで西軍に付いて敗れ、徳川家により領地を移された。次いで広島藩主になった福島正則も元和5(1619)年、無許可で城を改修したとして領地を移され、浅野長晟(ながあきら)が藩主になった。以降、広島は江戸時代を通じて浅野家を藩主とする広島藩43万石の城下町となり、城の周囲を内堀、外堀や運河が取り囲み、城の南側を通る西国街道に沿って町屋敷や寺屋敷が置かれる大都市として栄えた。

明治元(1868)年に明治新政府ができると、明治4(1871)年には広島県、明治22(1889)年には広島市が誕生し、県庁所在地の広島市は西日本の政治経済の中心都市となった。明治22年には宇品築港事業が竣工。明治27(1894)年には関西方面からの鉄道が広島まで開通し、大正元(1912)年には市内に路面電車が開通するなど交通網も整備。紡績業を中心とする工業都市、広島高等師範学校などに代表される教育機関の集まる学都としても発展し、戦前の広島は中四国の拠点都市となった。

一方、広島は軍都としても発展した。明治時代初期の1870年代には第5軍管広島鎮台(後の第5師団)が置かれ、広島城周辺に歩兵第11聯隊などの部隊や練兵場などが設置された。明治27年、日本が日清戦争に突入すると、宇品港が兵員輸送の玄関口となり、広島駅から宇品港までの6キロの軍用鉄道が2週間あまりで開通した。同年9月には戦争指揮のため明治天皇が大本営を東京から広島に移し、帝国議会も広島で開かれ、明治28(1895)年4月まで広島は臨時首都となった。日清戦争以降、広島には陸軍の様々な部隊や施設が配置され、太平洋戦争末期の昭和20(1945)年には、本土決戦に備えるため、西日本の部隊を統括する第2総軍司令部が広島に設置され、西日本の最後の砦とされた。



日清戦争時に置かれた広島大本営(絵葉書)
(所蔵：広島市公文書館)

Q2

広島復興計画はどのようなものだったのか？

A

広島市の復興計画には、①緊急性の高い応急の復旧対策と、②国が昭和20(1945)年12月に閣議決定した「戦災地復興計画基本方針」に基づく、全国115の都市を対象とする復興都市計画があった。

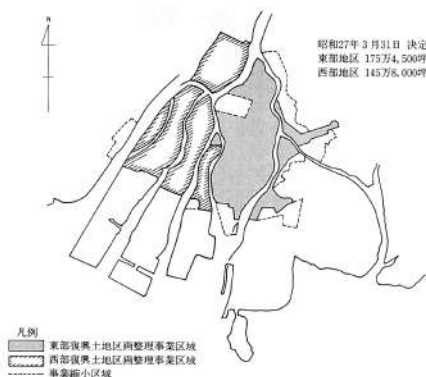
①には、原爆死没者の会葬、瓦礫の撤去、危険建造物の除却、上下水道の復旧、交通網や電力・ガス・電話の復旧、応急住宅建設などが含まれ、昭和21(1946)年度から3～4年の間、国の補助を得て実施された。

②の復興都市計画として、昭和21年11月までに、街路(道路)、公園緑地、土地区画整理の各計画が策定された。だが、広島市の財政は極度に欠乏しており、市や市議会は国の支援を得ようと国会などに働きかけ、昭和24(1949)年5月、「広島平和記念都市建設法」が衆参両院で可決。一般の戦災復興事業より手厚い国の支援が得られることになった。だが同年、米国の対日占領政策見直しによる緊縮財政政策で、広島復興計画も縮小を余儀なくされた。

都市計画道路は27路線、延長約80キロメートルで実施された。幅100メートルの道路(現・平和大通り)をはじめ、幅員36～40メートルの幹線道路が整備され、大半の道路の幅員が22メートルだった戦前に比べ、大幅に拡充された。

公園は、第5師団司令部などのあった市内中心部の約70ヘクタールの軍用地に中央公園、爆心地周辺の中島町一帯約11ヘクタールに平和記念公園が設けられ、河岸緑地も含めると88か所、約170ヘクタールの公園・緑地・墓地が整備された。

土地区画整理事業は、原爆による全焼地域の全てと半焼地域の一部を合わせた約1,060ヘクタールで実施され、東部地区の579ヘクタールを広島市、西部地区の481ヘクタールを広島県が実施した。



土地区画整理事業区域(西部を広島県、東部を広島市が実施)

(出典：広島市『戦災復興事業誌』、所蔵：広島市都市整備局都市整備調整課)

Q3

広島復興を支えた重要な法律や枠組みはどのようなものか？

A

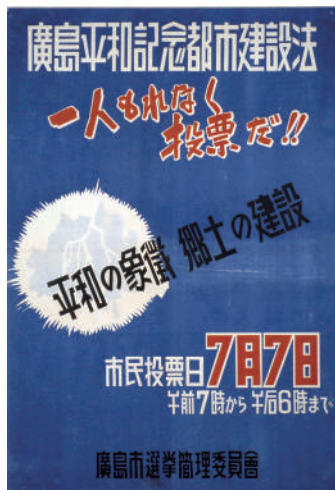
政府は昭和20(1945)年11月、戦災復興院を設置して復興事業に着手し、同年12月30日には、特に被害の大きかった115の都市を対象に「戦災地復興計画基本方針」を閣議決定して、土地区画整理事業を中心とする復興事業を開始した。

広島復興は、広島県都市計画課が中心となり、広島市や地元住民の意見を取り入れて昭和21(1946)年11月までに、街路(道路)、公園緑地、土地区画整理の各事業からなる復興都市計画を策定した。このうち街路および公園は従来の「都市計画法」の枠組みで行われたが、土地区画整理事業については昭和21年9月に「特別都市計画法」が施行され、その枠組みで実施された。

一方、復興財源の捻出のため、「焼け跡の土地を売却」「競馬場設置」「富くじ発行」などの案が出され、「広島県学校復興宝くじ」(昭和23[1948]年)、「広島県土木復興宝くじ」(昭和24[1949]年)なども発行されたが、解決にはならず、期待された市内の約585ヘクタールの旧軍用地の無償払い下げも実現しなかった。

昭和22(1947)年に当選した濱井信三市長は、特別立法による国の支援を得ようと昭和23年11月から連合国軍総司令部(GHQ)や国、国会への請願を開始。広島を国家事業で平和記念都市として復興する必要性を説得し、「広島平和記念都市建設法」の制定を目指した。広島出身の寺光忠・参議院議事部長が法案を起草し、GHQの承認を経て昭和24年5月、議員立法として衆参両院に提出、ともに満場一致で可決した。

広島平和記念都市建設法は全7条。第1条で「この法律は、恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として、広島市を平和記念都市として建設することを目的とする」ことを謳い、第4条には、国が必要と認める場合は普通財産を県や市に譲与できることが明記され、手厚い国の支援の下での復興に道を開いた。



広島平和記念都市建設法の住民投票を呼び掛けるポスター(昭和24[1949]年)
(所蔵：広島市公文書館)

Q4 復興過程で摩擦は生じなかったのか？

A 県や市など行政が主導した広島の復興は、しばしば住民の反発にあった。戦後の闇市が並んだ広島駅前には、バラックの不法建築が密集し、大規模な火災が頻発した。昭和24(1949)年3月には民家100軒と商店約500軒が全焼したほか、昭和30(1955)年から昭和32(1957)年にかけて、毎年のように数十軒の民家・商店が全半焼する火災が発生し、不法建築の解消は急務となった。だが市と住民側の立ち退き交渉は難航。昭和32年9月に市当局が警官隊に守られて強制執行に踏み切った。その後、昭和40(1965)年には地上7階、地下1階の広島ステーションビルが完成し、復興は一段落した。

広島城の南西の基町地区には広大な旧軍用地があり、昭和22(1947)年ごろまでに広島市の簡易住宅を含む計1,815戸の公営住宅が建ったが、周辺には不法建築も多く、昭和24年の時点で不法建築は2,500戸に達した。また、近くの河川敷沿いの相生通りには昭和35(1960)年ごろまでに約900戸のバラックが密集して「原爆スラム」と呼ばれ、たびたび火災が発生した。

一方、基町地区では昭和29(1954)年以降、バスセンターや旧広島市民球場、4階建て公営アパート53棟などの建設計画も進み、用地確保が急務となった。中でも球場のため広島市は老朽化した市営住宅を移転して用地を確保しようとしたが、同年12月には地元住民ら約800人が、基町住宅立退反対期成同盟会を結成して反対。結局、球場は市営住宅地区の外側に建設され、昭和32年7月に完成し、プロ野球広島カープの本拠地として親しまれた。

基町地区では最終的に広島県と広島市により、戦災復興事業ではなく住宅地区改良事業として再開発が実施され、昭和44(1969)年度から昭和49(1974)年度の間に「不良住宅」計2,600戸が撤去されて不法建築は解消。県、市、住宅公団などによる8階～20階建ての高層住宅(2,805世帯)が昭和53(1978)年に完成した。今では「基町高層アパート」と呼ばれ、広島の復興のシンボルとも言われている。



相生通りで発生した火災
(提供：中国新聞社)

Q5

原爆被爆による経済的損失はどのくらいで、産業経済はどのように復興したのか？

A

●経済的損失

経済的損失には、建築物や機械設備、道路や橋などの「物的資産」と、現金や預貯金、株式、債券などの「金融資産」がある。このうち金融資産は、書類や帳簿が消失したため、損失を推定するのは事実上、不可能であるが、物的資産の損失は、いくつかの推定がなされている。

たとえば建物は、広島市の調べでは、住宅や商店、工場、学校などを含む全ての建築物76,327戸のうち、70,147戸が全半焼または全半壊した。建物の内訳は、民家約64,000軒、工場約600軒などで、家具・家財や工場設備などの被害額の推定が可能だ

広島市の『市勢要覧(昭和21[1946]年版)』(昭和22[1947]年)によると、民家、ビルディング、橋梁、道路、家財、通信施設の6項目の被害総額を7億6,343万円(当時の価格)と推定している。一方、国の経済安定本部の昭和24(1949)年の報告書では、広島市の被害総額は6億9,500万円(同)と推定している。

広島市と長崎市が共同で編集した『広島・長崎の原爆災害』(昭和54[1979]年)は、以上のデータをさらに細かく計算し直し、損害総額を昭和20(1945)年8月の価格で8億8,410万円(同)と推定している。昭和19(1944)年の日本の一人当たり国民所得が1,044円であることから、当時の日本人85万人の年間所得に相当する。

●産業経済の復興

広島産業経済の復興には、様々な要因があるが、被爆の影響を受けたのは、市中心部にある従業員5人未満の零細工場が大半で、大規模工場はあまり打撃を受けなかったこと、広島県全体の労働人口はさほど減少せず、従業員を確保できたことが指摘できる。

行政の指導もあった。広島市は昭和24年9月「産業復興五ヶ年計画試案」を発表し、昭和28(1953)年度の産業生産を昭和23(1948)年度の3.3倍にする目標を掲げ、ほぼ達成した。また、昭和25(1950)年6月に勃発した朝鮮戦争による特需も、自動車や缶詰などの生産を増やし、その後の経済発展の下地となった。



昭和28(1953)年7月の広島市街中心部
(所蔵：広島市公文書館)

Q6

被爆者の医療面では、どのような制度や研究・支援機関があるか？

A

●法律

昭和29(1954)年3月、米国の太平洋ビキニ環礁での水爆実験で日本の漁船、第五福竜丸の船員が被災した、ビキニ水爆被災事件をきっかけとした原水爆禁止運動の盛り上がりや被爆者自身による国の援護を求める運動などを受けて、昭和31(1956)年に「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律(原爆医療法)」が施行され、被爆者は国費での健康診断と医療受診が可能になった。昭和35(1960)年の同法の改正により、一定の被爆者は生活援護のための医療手当の受給が可能となった。だが、対象となる被爆者は限られ、生活援護も不十分だとの不満があったため、特別手当、健康管理手当などを盛り込んだ「原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律(原爆特別措置法)」が昭和43(1968)年に施行された。

しかし対象に所得・年齢制限などがあったため、原爆医療法と原爆特別措置法を一本化して、平成7(1995)年に「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(被爆者援護法)」が施行された。同法により所得制限は撤廃され、被爆者は生活援護の諸手当の受給が可能となり、原爆死没者の遺族への給付金も盛り込まれるなど、被爆者援護の内容は以前の2法より充実した。

●被爆者医療の研究・支援

広島医師たちは被爆直後から被爆者治療に取り組んできたが、昭和28(1953)年1月、広島市と広島市医師会により、広島市原爆障害者治療対策協議会(原対協)が設立され、被爆者の無料治療や健康診断を開始した(現(公財)広島原爆障害対策協議会)。

昭和31年には、放射線の後障害の治療のため日本赤十字社広島原爆病院が開院(現広島赤十字・原爆病院)。昭和36(1961)年には広島大学に原爆放射能医学研究所(原医研)が設立され、放射線の人体への影響などの基礎研究を行っている(現広島大学原爆放射線医科学研究所)。

一方米国は、原爆障害の後遺症を継続調査する目的で、大統領指令により昭和22(1947)年、原子爆弾傷害調査委員会(ABCC)の事務所を開設。昭和25(1950)年には比治山に研究所を設置し、被爆者の遺伝学的調査などを行ったが、被爆者からは「調査はしても治療はしない」との批判も出た。昭和50(1975)年、日米両政府の合意で(財)放射線影響研究所(放影研)に改組し(現在は公益財団法人)、被爆者の継続調査を行っている。

平成3(1991)年、広島で被爆者治療や放射線障害の研究を行っている組織が協力し、放射線被曝者医療国際協力推進協議会(HICARE)が発足。海外の医療従事者の研修や専門家の派遣などを行っている。

Q7

戦後、海外から広島にはどのような支援が寄せられたのか？

A

最も早いものは、被爆から1か月後の昭和20(1945)年9月8日に広島入りした赤十字国際委員会(ICRC)駐日主席代表だったスイス人医師マルセル・ジュノーによる約15トンの医薬品・医療機器の提供であろう。広島の平和記念資料館近くの緑地には氏の功績を称える顕彰碑があり、毎年、氏の命日(6月16日)の時期に記念祭が営まれている。

米国人大学講師、フロイド・シュモーは昭和24(1949)年からたびたび広島市を訪問し、米国で集めた募金などをもとに、日本人ボランティアの協力を得て、原爆で家をなくした市民のために住宅を建て続けた。昭和29(1954)年までに延べ20戸の住宅と集会所1棟を建て、集会所の建物は平成24(2012)年から「広島平和記念資料館シュモーハウス」として公開されている。

米国ニューヨークの評論雑誌『サタデー・レビュー・リテラチャー』の主筆ノーマン・カズンズは昭和24年に広島を訪問。帰国後、広島原爆孤児と米国市民の「精神養子縁組」を呼びかけ、約10年間で約500人の孤児に養育費など約2,000万円が送られた。カズンズは被爆してケロイドを負った女性の訪米治療にも尽力し、昭和30(1955)年5月、25人の被爆女性が渡米、1年余り滞在して手術や治療を受けた。

海外の日系移民社会からも支援が行われた。昭和23(1948)年4月にはハワイ在住の広島県ゆかりの人々により「ハワイ広島戦災難民救済会」が結成され、同年、広島県と広島市に計9万ドル、さらに昭和26(1951)年、広島市に2万ドルが送られた。また、昭和25(1950)年に届けられた米国・南カリフォルニアの広島県人会からの寄付金約400万円や、南米ペルーの日系人会からの寄付金約140万円などを基に、広島市児童図書館などが建設されている。



マルセル・ジュノー博士記念碑

Q8

広島では、核兵器廃絶へ向けてどのような取り組みが行われているのか？

A

●平和行政

広島市は、毎年8月6日の平和記念式典で核兵器廃絶を願う広島の思いを訴えるため、広島市長が「平和宣言」を世界に向けて発表し、核兵器禁止条約の締約国となることや、核保有国の為政者に対する被爆地訪問及び信頼と対話による新たな安全保障の仕組みづくりなどを訴えている。

また、平和首長会議(会長：広島市長)が、2021年7月に新しい行動指針「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン(PXビジョン)」及び行動計画を策定し、加盟都市の市民、NGO等と連携しながら、「核兵器禁止条約」の早期締結等を求める市民署名活動等の様々な活動を展開するとともに、被爆の実相を伝えるための海外・国内原爆展の開催などに取り組んでいる。

広島県では、「国際平和拠点ひろしま構想」に基づき、平成23(2011)年度から東アジアの核軍縮を目指す国際会議「ひろしまラウンドテーブル」の開催や主要国の核軍縮・不拡散の取り組み状況を調査・研究し取りまとめる「ひろしまレポート」などに取り組んでいる。

広島県、広島市など県内自治体は、これまで核保有国が核実験を行うたびに、実施国政府に抗議文を送ってきた。1990年代から核保有国の多くは核爆発実験を一方的に停止しているが、米国が継続している臨界前核実験に対しても、抗議文を送っている。

●二つの平和のミュージアム

平和記念公園内に広島平和記念資料館と国立広島原爆死没者追悼平和祈念館がある。資料館は被爆者の遺品や写真、被爆者の描いた絵など、史料や資料を通じて被爆の実相を来館者に伝えている。祈念館は、被爆者の遺影をデータ登録して死没者を追悼し、被爆者の手記・体験記の展示等により被爆体験を来館者に伝えている。

●世界恒久平和の実現を目指す平和教育

広島市教育委員会では、各学校におけるこれまでの平和教育の取り組みをより一層充実させるために、小学校から高等学校までの児童生徒の発達段階を踏まえ、体系化した平和教育プログラムを策定し、平成25(2013)年度から、市立全小・中・高等学校において実施している。その副読本「ひろしま平和ノート」では、「命の大切さ」を身近に感じることからはじめ、児童生徒が、被爆の実相等の事実を捉え、その事実を通して未来を志向し、平和で持続可能な社会の形成者として必要な知識や能力を身に付ける内容となっている。



ひろしま平和ノート

Q9

広島市民の平和への取り組みはどのように続けられてきたか？

A

戦後、広島では時代の流れの中で、次のような平和への取り組み、模索がなされてきた。

●「空白の10年」

原爆が投下された昭和20(1945)年から、被爆者の全国組織である日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)が結成される昭和31(1956)年までの約10年間、被爆者は社会から理解されず、行政の支援も不十分で、「空白の10年」だったといわれる。だが広島ではこの時期にも、昭和27(1952)年に世界連邦アジア会議が開催されて原子兵器の禁止を訴えるなど、平和反核運動が少しずつ成長していった。

●運動を加速させたビキニ水爆被災事件

流れを一気に加速したのは、昭和29(1954)年3月、日本の漁船第五福竜丸が、ビキニ環礁での米国の水爆実験で被爆した事件である。全国で原水爆禁止運動が盛り上がり、第1回原水爆禁止世界大会が広島で開催され、以来、広島は平和反核運動の先頭に立ち、「核兵器廃絶」と「被爆者救済」を訴えてきた。

●原水爆禁止運動の分裂と運動の多様化

日本の原水爆禁止運動は労働運動と連携していたため、当初は超党派の支持を得ていたが、やがて政党間の意見対立から保守政党が離脱。さらに1960年代初めには3つに分裂。平和運動は弱体化の危機に瀕した。

だが、そのことが逆に新しい市民運動の台頭をもたらした。政治に距離をおき、具体的な目標を掲げて実現を共にめざす運動で、原水爆白書の発行や爆心地の復元、原爆ドームの保存、全国での原爆展開催、あるいは米軍の撮影した被爆フィルム買い取りなど、多様な目標を掲げて市民が力を合わせた。メディアも協力し、活動を積極的に報道するようになった。

●運動の国際化

1970年代後半になると、運動は国際化した。第1回・第2回国連軍縮特別総会(昭和53[1978]年・昭和57[1982]年、いずれもニューヨークで開催)に向けて日本全国から集められた核兵器廃絶を訴える署名は、それぞれ1,800万人、2,370万人分になり、広島の市民代表(500人・1,300人)も渡米して訴えた。以来、広島の市民は国連などでの核軍縮外交に強い関心を寄せている。

●被爆者援護法施行後の課題

被爆者は、「核兵器廃絶」と「原爆被害への国家補償」を求め続けてきた。平成7(1995)年に「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(被爆者援護法)」が施行された。令和3(2021)年には、国の援護対象区域外でいわゆる「黒い雨」を浴びて健康被害を受けた住民が被爆者健康手帳の交付を求めた訴訟で住民側の訴えが認められ、令和4(2022)年度から黒い雨に遭った住民への新基準の運用が開始されるなど、被爆者援護の内容は充実しつつある。一方で、核兵器廃絶は依然大きな課題として残され、その実現のための努力が続けられている。

Q10 広島では、どのように被爆体験の継承に取り組んでいるのか？

A 被爆の実相を伝え、被爆体験を継承するために広島市では様々な取り組みを行っている。

●被爆体験伝承者の養成

被爆者の高齢化による被爆体験の風化が懸念される中、被爆者の体験や平和への思いを継承していくことが重要かつ緊急の課題となっている。そこで広島市は、平成24（2012）年度から被爆体験伝承者を養成している。また、令和4（2022）年度から、新たに家族の伝承体験等を受け継ぎ、それを伝える「家族伝承者」の養成も開始した。

●修学旅行生などへの被爆証言活動

全国から修学旅行で広島を訪れる小・中・高校生などを対象に被爆者の体験を聞く機会を提供している。被爆体験を語る証言者として31人の被爆者が公益財団法人広島平和文化センターの委嘱を受けており（令和5（2023）年度末現在）、令和5年度に1,845件延べ11万3,463人が被爆体験講話を聞いた。

●ヒロシマ・ピース・ボランティア

広島平和記念資料館や平和記念公園の来訪者に、展示や慰霊碑などの解説を行うボランティアの育成を平成11（1999）年度から行い、令和5年末現在、202人がボランティアとして登録し、交代で解説を行っている。

●被爆証言ビデオ

被爆者の高齢化に伴い、少しでも多くの被爆証言を映像記録として残すため、昭和61（1986）年度から被爆者の証言ビデオを制作しており、令和5年度までに計1,317本を制作している。

●ヒロシマ・ピースフォーラム

原爆被爆や戦争について考え、平和のために行動する人材を育成するため、平成14（2002）年度から市民講座「ヒロシマ・ピースフォーラム」を開催している。平成21（2009）年度からは広島市立大学と連携して開講され、毎年前期5月～7月、後期10月～12月の土曜の計6回の講座を、10代から60～70代までの学生や市民200人あまりが受講している。（次年度より年2回の開催に変更）

●AI・VRを活用した被爆体験の継承

被爆者の言葉や平和への思いを的確かつ確実に後世へと伝えるため、AIやVRなどデジタル技術を活用した新たな被爆体験継承の取組として、「被爆証言応答装置」の製作や、被爆体験記等の情報を一つのデータベースに集約し、入出力にAIを活用した検索システムの構築のほか、原爆投下時の悲惨さや現在の広島の状況を疑似体験できるVRゴーグルの活用を図っている。

●小・中・高校等での「平和学習講座」

広島市内の小・中・高校等に講師を派遣し、被爆の実相や核兵器廃絶への取り組みを理解してもらうための「平和学習講座」を実施しており、令和5年度は計95回開催した。

〔※〕このほか、広島市が行っている平和への取り組みについては、以下を参照されたい。
広島市ホームページ「平和への取組」：
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/atomicbomb-peace/144270.html>

Q11

広島では、紛争終結地域への支援を行っているか？

A

広島での平和への取り組みはもともと核軍縮に重点が置かれていたが、広島県は紛争終結地域への復興支援に取り組むための構想をとりまとめた。

●復興支援のための構想

まず平成8(1996)年、被爆50周年を機に、これまでの平和に関する取り組みをさらに発展させ、「平和の創出」という観点から、世界の平和と繁栄に貢献していくための構想として広島県、広島市などにより、「広島国際貢献構想」がとりまとめられた。続いて平成14(2002)年、広島県と総合研究開発機構は、研究報告書『記憶から復興へ——紛争地域における復興支援と自治体の役割』で自治体が復興支援に取り組む意義を理論的に検討。平成15(2003)年には『「ひろしま平和貢献構想」報告書——祈る平和から創り出す平和へ』をまとめた。

さらに平成23(2011)年には核兵器廃絶と復興・平和構築の双方を視野に入れた新たな政策の方向性として「国際平和拠点ひろしま構想」をとりまとめ、紛争終結地域における復興と平和構築の取り組みを進めている。

●構想に基づく活動

これらの構想をふまえ、広島県はJICAと連携し「草の根技術協力事業」の枠組みで平成17(2005)年以降、カンボジアの復興支援に取り組み、県内大学や教育専門家の協力のもと農村部の小学校、小学校教員養成校などを対象に、主に教育分野の人材育成の支援を行っている。また、平成26(2014)年から、県内大学等と連携し、40年以上紛争が続いたフィリピン・ミンダナオ地域の若者を対象にした、地方行政職員候補者の育成支援にも取り組んでいる。

また、NGO、広島大学医学部・歯学部をはじめとした県内大学、医療・保健専門家などが連携した、カンボジアでの保健衛生水準を向上させる活動や、ひろしま・カンボジア市民交流会によるプノンペンでの「カンボジアひろしまハウス」の建設整備などが行われてきた。



カンボジアひろしまハウス



カンボジアでの歯科検診の様子

このほか県内には、JICA中国や国連訓練調査研究所(ユニタール)広島事務所といった機関があり、紛争終結国などからの研修員を受け入れ、国づくりを担う人材育成を行っている。

Q12 なぜ広島は短期間でインフラや文化を復興できたのか？

A

様々な考え方があるが、いくつかの側面が指摘できる。

●占領政策

米国を主体とする連合国軍総司令部(GHQ)は、日本の中央・地方の行政・警察組織について、戦争犯罪に問われた一部指導者を除けば、基本的には温存したまま統治を行ったため、敗戦および日本の降伏後も国内の治安は大きく乱れず、内戦や革命などの混乱は起きなかった。

●新しいアイデンティティー

戦前・戦中の日本は天皇を主権者とし、とりわけ日中戦争開始後は、軍国主義的な色彩が濃くなっていったが、戦後は新憲法の下、平和国家として再出発することを、大半の国民が受け入れ、「二度と戦争は起こさない」という平和主義が新たなアイデンティティーとして定着し、国民全体が生産活動に従事することができた。

広島も同様に、戦前の「軍都」から「平和都市」という新たなアイデンティティーへの転換を市民が受け入れ、復興に従事した。

●国家や行政主導の復興政策

戦災からの復興は日本の国家的な課題で、昭和20(1945)年には戦災復興院が国策として着手した。広島はそれに加えて「広島平和記念都市建設法」という特別法の制定により、国から財政的に手厚い支援を受けて復興を加速させることができた。

●社会システムの連続性

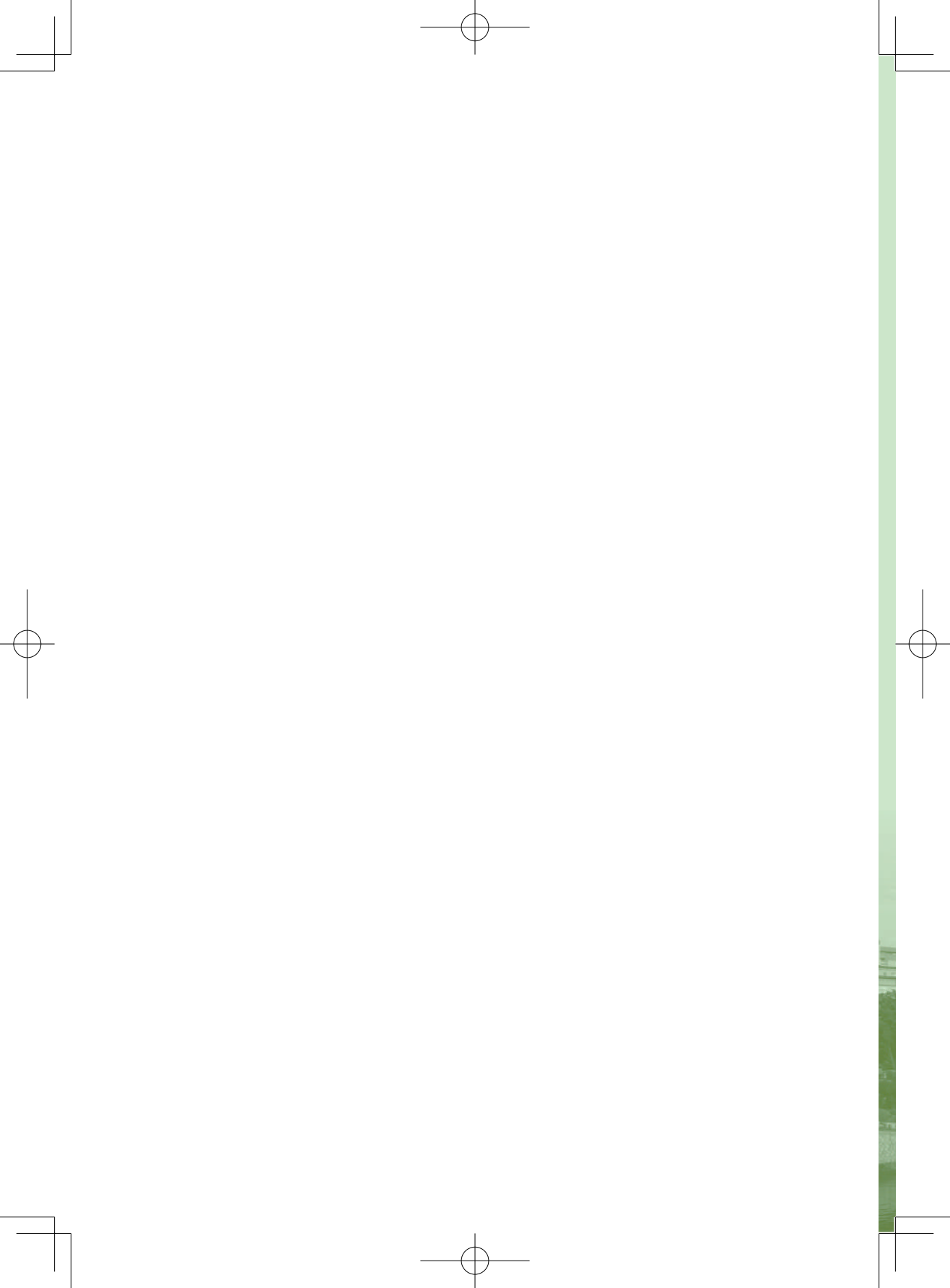
日本は1868年の明治維新以降、欧米を手本に、政治も法律も経済も文化も教育も含む社会の近代化を目指した。敗戦で国家は一時的には疲弊し、GHQにより社会全体に一定の改革が行われたが、民法や行政機構などは戦前のものが継続されるなど、社会システムは一定の連続性も保っていた。このため、現代の紛争終結国家のように、ゼロからの出発を余儀なくされている国家に比べれば、日本は社会全体がこれまでの蓄積を活かしながら、復興を目指すことができた。

●広島の産業構造と労働人口

人口に比較し、製造業が集積していた広島市では、原爆投下により事業所も労働者も大きな被害を受けた。しかしながら、主要工場が爆心地から離れ、施設の被害が比較的小さかったこと、広島県の従業者数に占める職工の比率が戦前・戦後を通じ、全国平均より高めであったこと、女性職工等の職工の厚み、軍事施設の民間転換、特に製造業への円滑な転換、さらには朝鮮戦争による特需も復興に大きく寄与した。

【*】復興を目指している国の皆さんへ

あなたの国が直面している復興のための課題と、広島の復興のプロセスを、是非、比較してみてください。共通する側面もあれば、全く異なっている側面もあるでしょう。復興の道筋は、国や地域ごとに違います。皆さんの国や地域に最もふさわしい復興のあり方を考えてください。そのために、広島の経験が少しでもお役に立てることを願っています。



第Ⅲ部

復興の街を歩く

コラム



広島の復興の歩み

関連地図



**原爆死没者慰霊碑
(広島平和都市記念碑)**

死没者を雨露から守るはにわの家型の屋根の下に石室には原爆死没者名簿が納められている。令和6年(2024)現在、344,306人分。



原爆供養塔

平和公園内の大きな塚には、身元や氏名などが判明しない約7万人の原爆死没者の遺骨等が納められている。



原爆の子の像

佐々木禎子の死をきっかけに、原爆の犠牲となった子供たちの死を悼み、恒久平和を願うため、全国からの募金により、昭和33(1958)年に建てられた。



爆心地（島病院）

原子爆弾は島病院の上空約600mで炸裂した。病院は一部を残して破壊され、職員と患者の全員が即死した。



旧広島陸軍被服支廠

大正3(1914)年に竣工し、陸軍兵士の軍服・軍靴等の製造・貯蔵を担う施設だった。被爆直後は臨時の救護所として使用されたが、戦後は学校の教室や運送会社の倉庫として活用された。令和6年1月19日に国から重要文化財の指定を受けた。

関連スポット情報のウェブサイト



[Dive!ひろしま]

<https://dive-hiroshima.com>

一般社団法人 広島県観光連盟が運営するサイト

お好み焼と広島カープ

永井 均

はじめに

昭和50(1975)年10月15日、広島市新天地の「お好み村」のにぎわいは尋常ではなかった。この日、客の面々は広島カープのリーグ初優勝の美酒に酔い、喜びを爆発させていた。テレビは店内の喜びの様子を中継で伝え、そのことが広島の庶民食、ソウルフードとしての「お好み焼」の存在を、日本の各地に認知させるきっかけになったともいわれる。

1. “重ねる”という流儀

鉄板の上での手慣れたヘラさばき。小麦粉の生地(クレープ)の上にキャベツや天かす、もやし、豚バラ肉などを重ね、頃合いを見てひっくり返し、別途炒めていた中華そばの上に乗せる。それらをさらに円状にした薄焼き卵の上に重ね、再度ひっくり返して地元特製のソースや青のりをつけて客の前に供される。具材をまぜて焼く関西風と異なり、丁寧に重ね焼きするのが広島風の特徴だ。



広島のお好み焼(提供：広島県)

広島のお好み焼の歩みは復興と重なる。終戦後ほどなく、爆心地から少し離れた、被爆の焼失と倒壊を免れた街角に、鉄板を置いて簡素な食べ物屋を営む店が現れた。その経営者兼作り手には女性が多かった。それは、彼女たちが原爆や戦争で夫を失ったことと関係している。彼女たちは、子供相手の駄菓子屋のサイドビジネスとして戦前からあった、一銭洋食(小麦粉を水で溶いて焼いた薄皮に、ネギや赤エビをトッピングして折りたたみ、醤油ソースを塗ったシンプルなもの)を再び焼き始めた。食糧難の当時、腹をすかした子供たちが家から持ち寄った残り物の野菜や



広島のお好み焼店(提供：広島県)

冷やご飯なども薄皮に包み、彼らの空腹を満たした。いわば下町のセカンドキッチンであり、原爆被災者たちの互助精神の発露だった。具材は増すと同時に薄皮との相性で淘汰され、これがお好み焼の原型となった。

その後、中心部の再建が進むにつれ、昭和25(1950)年ごろから新天地にお好み焼の屋台が出現する。屋台では、下町の店で芽生え

た「お好み焼」に中華そばを加え、卵でとじる形に商品化し(大人も空腹を満たせるボリュームにし)、「そば肉玉」という広島風の基本スタイルが作られていった。同じ頃、お好み焼にほどよくからむ、とろみのある独特のソースも開発された。お好み焼屋は被爆後の広島市民の語らいの場、癒しの空間ともなった。

昭和44(1969)年、新天地のお好み焼の屋台の一部が鉄骨2階建ての建物に集結し、「お好み村」が誕生した。その後もお好み焼屋は増え続け、今日、広島市内には900軒近くあり(県全体では約1,700軒)、旅行者や修学旅行生たちの人気スポットになっている。

2. 市民と県民が育てる

広島カープは、原爆被災の跡が市内各所に残っていた昭和24(1949)年に産声を上げた。プロ野球界が昭和25年から2リーグ制に再編される機会を捉え、広島もリーグ加盟に名乗りを上げたのだ。昭和25年1月15日、約2万人のファンが見守る中でカープ発会式が挙行され、3月10日には初試合も行われた。カープ(Carp 鯉)は、太田川でとれる出世魚、広島城の異名「鯉城」などにちなんで命名されたものだ。親会社が経営する他球団と違い、広島の県と市、企業と個人の出資で誕生した「市民・県民の球団」ゆえに、チーム名に「広島」が冠された。

原爆で傷ついた市民を勇気づけるべく創設されたカープだったが、黎明期には、皆実町で被爆した原田高史や、ハワイ日系移民で戦争中に日系人強制収容所に収容された銭村健四のように、「戦争の影」を背負った選手もいた。発足当初からの難題、それは資金不足だった。選手の給料はもとより、遠征費やユニフォームにまで事欠く始末で、監督自ら金策に奔走する有様だった。チームは幾度となく解散の危機に直面したが、そんな時、市民は郷土のチームを支援すべく、職場に後援会を立ち上げ、あるいは球場前に置かれた日本酒の四斗樽(広島には造り酒屋が多かった)に募金するなどして窮状を救った。

初代監督の石本秀一は「原爆に打ちひしがれた市民も心のよりどころをカープに求めている」と回想するが(『読売新聞』昭和50[1975]年10月16日付)、ファンも熱意で「わしらのチーム」をバックアップした。昭和32(1957)年7月、原爆ドーム



オープンカーで万歳する古葉監督、山本浩二選手、外木場投手たち。
平和大通りでの優勝パレード

(昭和50[1975]年10月20日撮影、提供：中国新聞社)

に向かい合う位置に、広島で初のナイター設備を備えた広島市民球場が完成、24日に初ナイターが行われた(その後、老朽化のために解体、現在は広島駅近くの新しい市民球場「MAZDA Zoom-Zoomスタジアム広島」、通称「マツダスタジアム」が本拠地になっている)。被爆直後に誕生したカープは広島の復興とともに歩み、地元スポーツの代表として地域密着型プロスポーツの先駆者となった。

万年最下位、リーグのお荷物などと陰口をたたかれ続けたカープ。だが、昭和49(1974)年10月、メジャーリーグでのコーチ経験を持つジョー・ルーツを監督に迎えると(プロ野球界初の米国人監督)、帽子とヘルメットを「戦う色」の赤に変更。大胆なトレードとコンバートも奏功し、翌50(1975)年のペナントレースで「赤ヘル旋風」を巻き起こし、ルーツ辞任後を引き継いだ古葉竹識監督のもとで、10月15日にリーグ初優勝を果たす。球団創設26年目にして念願の初優勝、長く積み上げてきた野球が花開いた瞬間であった。

おわりに

カープとお好み焼、世界遺産の原爆ドームと厳島神社。言うまでもなく、広島の魅力はそれらにとどまらない。スポーツ・文化面では、カープとともに「広島3大プロ」を形成するサンフレッチェ広島(サッカー)と創立半世紀を誇る広島交響楽団が名高いし、かきや小イワシ、もみじまんじゅうや生産高日本一のレモン、清酒など、「広島の味」はバラエティーに富む。また、被爆直後から運転を再開した路面電車やバス、JRや船など交通網も充実しており、旅行者の楽しい旅を後押しする。被爆地広島は苦労と創意工夫、そして挑戦を重ねながら復興を遂げ、国際平和文化都市に再生したのである。

column 2

ヨウコとサダコ

——「きのこ雲」の下の子供たち

永井 均

はじめに

昭和20(1945)年8月。日本にとって戦局が極度に悪化した当時であっても、広島は夏は暑く、人々は日々の生活に追われていた。広島の子供たちの「日常」も戦争一色だったが、それでも彼らはつかの間の楽しみを見つけ、例えば13歳の森脇瑤子(もりわき・ようこ)は学校で裁縫に熱中し、2歳の佐々木禎子(ささき・さだこ)は兄の雅弘に連れられ、自宅近くの川沿いの土手で遊んだ。8月6日の朝の出来事は、そんな彼女たちの人生を一変させた。

1. 8月5日、途切れた日記

森脇瑤子は昭和7(1932)年6月に生まれた。小学校の音楽教師だった父の影響もあり、ピアノや歌など音楽が大好きな少女だった。昭和20年4月、あこがれの広島県立第一高等女学校(以下、第一県女)に入学した。入学したものの、戦争のために授業どころではなかった。女学生たちは食糧増産のために校内で農作業をし、防空壕を作った。空襲による延焼被害を防ぐ目的で、あらかじめ建物を解体し、防火地帯を作る建物(家屋)疎開の作業にも従事した。食糧難で栄養不足のために体調がすぐれないにもかかわらず、彼女たちは一生懸命作業に取り組んだ。



森脇瑤子(提供：細川浩史氏)

授業時間こそ限られていたけれども、そんな中でも彼女たちは楽しみや喜びを見つけた。瑤子の日記には、学校内外の日々の出来事が丁寧な字で綴られている。独特のギャグでクラスを笑いの渦に巻き込む生物の先生。皆で取り組んだ夏服の製作や「夏は来ぬ」などの合唱の練習。「私たちも、やがては母となり」「赤ちゃんも育てるようになるのだから、一生懸命やりました」(5月2日の日記)。授業で弟や妹の世話について学んだ時、彼女たちはそれぞれの将来の人生を思い描いていたはずだ。「昨日、叔父が来たので、家がたいへんにぎやかであった。『いつも、こんなだったらいいなあ』と思う。明日からは、家屋疎開の整理だ。一生懸命がんばろうと思う」。8月5日のこの一節が、瑤子の日記の最後の記述となった。

8月6日の月曜の朝、瑤子は明るい声で「いってきまーす」と言って、宮島の自宅を後にし、いつものように自宅前のなだらかな石畳の階段をかけていった。彼女は船と電車を乗り継いで集合場所の土橋に向かった。午前8時過ぎ、第一県女の生徒223人は建物疎開作業の準備に忙しかつたに違いない。そして8時15分、彼女たちの頭上に突如閃光が走り、巨大な爆発と熱線、放射線が一気に襲いかかった。爆心地からわずか700メートル、遮蔽物もない至近距離で原爆の直撃を受けた第一県女の生徒の多くがその日のうちに亡くなった。瑤子は瀕死の重傷を負い、10キロメートル離れた広島郊外の救護所に移送された。13歳の彼女は母が迎えに来るのを心待ちにしながら、その日の夜に息を引き取った。彼女たちのように、広島の各地で原爆死した動員学徒は約7,200人にも上る。



広島第一県女追憶之碑
(撮影・提供：細川浩史氏)

2. 折り鶴に希望を託す

佐々木禎子は昭和18(1943)年1月に生まれた。昭和20年8月6日の朝。禎子は母と祖母、兄の4人で朝食をとるところであった(父は徴兵で不在だった)。8時15分、一家は爆心地から北西に1.6キロメートル離れた楠木町の自宅で被爆。家族は軽傷こそしたが皆無事で、禎子も爆風で吹き飛ばされたものの、かすり傷一つ負っていなかった。

戦後の昭和24(1949)年4月、禎子は幟町小学校に入学する。幼い頃からしっかり者で、バラの花と音楽をこよなく愛する少女だった。運動神経が抜群で、6年生の運動会のリレーでは女子のアンカーを務めて大活躍し、チームの優勝に貢献した。美空ひばりの大ファンで、将来は歌手か、中学の体育の先生になることを夢見ていた。そんな彼女を突然病が襲ったのは、被爆から10年後の昭和30(1955)年1月のことだ。病名はリンパ性白血病。2歳の時に受けた原爆が原因の一つである、医師はそう診察した。余命3か月、長くて1年と主治医から告げられ、両親は悲嘆に暮れた。



小学校6年、運動会のリレー選手。前列中央が
佐々木禎子(提供：広島平和記念資料館)

禎子はその年の2月21日に広島赤十字病院の小児病棟に入院した。入院中、彼女は原爆による放射線後障害(いわゆる原爆症)で死んでいく子供たちを目の当たりにしていた。周囲は病名を伏せていたが、禎子自身、不治の病であることに気付いていたふしがある。投薬と輸血の繰り返しで、相当につらい治療のはずだったが、禎子は親に心配をかけまいと、「痛い」「苦しい」といった言葉を口にすることなく、逆境に立ち向かった。

昭和30年8月頃、禎子は折り紙で鶴を千羽折ると願いがかなうという言い伝えを耳にし、同室の少女と共に一心不乱に千羽鶴を折り始めた。家族や友だちが見舞いに来た時も、彼女はいつも鶴を折っていた。その姿には、「早くよくなりたい」「生きたい」という強い願いがにじみ出ていた。しかし、その甲斐もむなしく、8か月間の闘病生活の後、10月25日に禎子は永眠、12年の短い生涯を閉じた。禎子の死を悼む広島と全国の子供たちは、原爆で亡くなったすべての子供たちの霊を慰め、世界に平和を築くために記念の像を建てようと募金集めに奔走し、昭和33(1958)年5月、平和記念公園内に「原爆の子の像」を建立した。



「原爆の子の像」の除幕式(昭和33[1958]年5月)
(提供：中国新聞社)

おわりに

「きのこ雲」の下では、老若男女、職業や国籍の区別なく多くの人々が非業の死を遂げていた。多くの子供たちが一発の爆弾で、それぞれの人生と未来を突然断ち切られた。遺体も見つからず、遺品さえない子供もたくさんいた。かろうじて生き残った子供たちも、家族を失って孤児となり、友人を失い、自らも心と身体に深い傷を負って、戦後を迎えなければならなかった。

瑤子が遺した日記は兄の細川浩史(こうじ)の手で平成8(1996)年に日本で出版され、平成25(2013)年には英訳もされた。禎子の物語は口ベルト・ユンクやカール・ブルックナー、エレノア・コアらによって世界中に紹介され、平成25(2013)年には兄・雅弘(まさひろ)が禎子の伝記を刊行した。2人の兄は、妹の無念と遺族としての痛みを胸に、次世代の人々が広島のことを「自分のこととして受け止め、考えて、記憶して欲しい」、「想いやりの心」をもって「かけがえのない日常」を大切にしたいと願いながら、妹の人生を語り継いでいる。

column 3

復興する街，記憶する街

大瀬戸正司・永井 均

はじめに

かつて「軍都」と呼ばれた広島は一発の原子爆弾によって壊滅したが、それでも市民は「平和都市」を目指して廃墟から立ち上がった。復興とともに広島の風景は一変したけれども、あの日の痛みと記憶が消え去ることはない。

1. 変貌を遂げた風景

平和記念公園と中央公園。戦後、2つの公園が広島の都心に誕生した。平和記念公園がある中島地区は、被爆前は住宅が立ち並び、銀行や映画館もある賑やかな場所。市内有数の繁華街だった。原爆で壊滅した爆心直下のこの街は、原爆の被害を伝え、恒久平和を記念するための公園となった。毎年、原爆が投下された8月6日に平和記念式典が開かれるのもこの場所だ。園内には、原爆死没者慰霊碑をはじめ、多くのモニュメントが建てられており、広島平和記念資料館や国立広島原爆死没者追悼平和祈念館は広島を訪れる世界中の人々に被爆の実相を伝えている。

変貌を象徴するもう1つの風景は中央公園だ。広島市のほぼ中央の基町地区に位置し、広島城は園内の一施設としてランドマークになっている。被爆前、広島城の周辺一帯には軍管区司令部をはじめ多くの軍用施設があった。終戦後に軍が解体されると、その広大な敷地には家を失った人々のために応急の住宅が建設され、市民の暮らしの場となった。その後、再開発によって基町高層アパートや図書館、体育館などの公共施設が機能的に配置され、都心の公園に生まれ変わった。



原爆が投下される約10年前の中島地区
(所蔵：加川数雄氏，提供：広島市文化振興課)



南から、現在の平和記念公園と中央公園を望む
(提供：広島市広報課)

2. 被爆の記憶を引き継ぐ

大正4(1915)年、元安川の河畔にヨーロッパ風の近代的建築物が姿を現した。チェコ人建築家ヤン・レツルが設計した広島県物産陳列館だ。そこは広島県の物産品の販売促進の拠点だっただけでなく、美術展が開かれるなど、広島の名所、街の象徴だった。広島県産業奨励館と改称後の昭和19(1944)年には、戦争のために本来の業務は停止され、政府機関の出張所や統制会社の事務所として使われていた。



被爆前の産業奨励館と相生橋(提供：松井信夫氏)

原子爆弾は相生橋を目がけて投下され、橋の南東に位置する島病院付近の上空約600メートルで爆発した。爆心地から北西わずか160メートルの場所にあった産業奨励館の被害は甚大で、建物内にいた人は全員即死し、建物は大破・全焼した。だが、爆風がほとんど真上から到達したため壁の一部は倒壊を免れ、ドームの鉄枠とともに象徴的な姿を残した。昭和25(1950)年頃から、市民はそこを「原爆ドーム」と呼ぶようになった。復興の進展とともに、「保存か、撤去か」をめぐる議論が分かれたが、昭和41(1966)年7月、広島市議会は原爆ドームの永久保存を満場一致で決議した。平成8(1996)年12月には世界遺産に登録され、核兵器の恐ろしさを記憶する街のシンボルになっている。

おわりに

原爆により瓦礫と化した当時の広島で、形をとどめた建物は逃げ惑う人々の道しるべとなり、橋は重要な避難経路となった。いわば命の盾ともなった建物は、傷ついた人々を受け入れ、また戦後の復興を支えた。復興の過程で、原爆の記憶をとどめる風景の多くは姿を消してしまっただが、被爆建物や被爆した橋、被爆樹木の一部は現存しており、忘却に抗うかのように、あの日の記憶を静かに伝え続けている。



原爆ドームの前を被爆電車が走る(提供：広島平和記念資料館)

映像に見るヒロシマ

柿木 伸之

はじめに

「きみはヒロシマで何も見なかった」。被爆地広島を舞台にした映画として世界的に最も知られている作品の一つ、アラン・レネ監督の『ヒロシマ・モナムール』(昭和34[1959]年)の冒頭のシーンで、建築家の男は、広島で彼と恋に落ちたフランス人の女優にこう告げる。「私はすべてを見た」という彼女の言葉を遮るように。

「きみはヒロシマで何も見なかった」。この言葉は、ヒロシマを撮った映画からも聞こえてくることがある。その映像の細部は、あるいはドラマの機微は、見る者を未知のヒロシマに出会わせるのだ。ここでは、それによってヒロシマの記憶を絶えず更新させる力を具えた映画のいくつかを紹介することにしたい。

1. 記憶の邂逅とリアリズム

日本では『二十四時間の情事』という表題で公開された『ヒロシマ・モナムール』には、原爆によって家族を失った建築家と、敵国の兵士と恋仲になったためにフランスの人々に糾弾された過去を持つ女優とが、心に傷を残す記憶を交わし合うさまが、昭和33(1958)年の広島のとてつとに織細に描かれるが、そこにはヒロシマの記憶を世界的な文脈で捉え返す糸口も示されている。また、この作品には別の映画から、原爆投下直後の広島の地獄図を映す映像が引用されている。その映画とは、関川秀雄監督の『ひろしま』(昭和28[1953]年)である。

占領軍によるプレス・コードが昭和27(1952)年に解かれてからほどなくして、原爆をテーマにした映画が日本国内で作られ始める。『ひろしま』は、新藤兼人監督の『原爆の子』(昭和27年)に続いて作られた、最初期の原爆映画の一つである。『ひろしま』において特筆されるべきは、9万人に及ぶ広島市民をエキストラに動員し、徹底的なリアリズムで被爆の惨状を描き出している点であろう。その衝撃力は今も色褪せない。



映画『ひろしま』の一場面
©奇跡への情熱…プロジェクト

2. 復興の中の「原爆の記憶」

1960年代に入ると、復興が進む広島のとて、原爆の記憶を抱えてそこに生きる人々の姿に目を向けた映画が生まれている。なかでも吉村公三郎監督の『その夜は忘れない』(昭和37[1962]年)は、被爆の傷を隠しながら歓楽街に生きる一人の女性の心情の機微を、印象深く伝えている。ヴェトナム戦争下の状況に広島を置く白井更生監督の『ヒロシマ1966』(昭和41[1966]年)は、原爆で夫を失った女性とその娘が、困難な状況を生き抜こうとするさまを、当時の街の周縁とともに描いて忘れがたい。昭和48(1973)年から翌年にかけて広島を舞台に撮られた深作欣二監督の『仁義なき戦い』5部作は、アウトローな人々の群像劇の中に復興の暗部も映し出している。

おわりに

比較的最近の映画では、井伏鱒二の小説にもとづく今村昌平監督の『黒い雨』(平成元[1989]年)が、原爆症への不安を、福島第一原子力発電所の重大事故後に生きる者に深く訴える作品として見直されるべきであろう。それ以後もヒロシマの映画は作られ続けている。なかでも、平成19(2007)年に『ヒロシマナガサキ』を公開して、全米に被爆者の証言を届けたスティーヴン・オカザキがそれに先立って撮った『マッシュルーム・クラブ』(平成17[2005]年)は、原爆の傷を抱えながら生きる人々の姿を、今の広島に細やかに浮かび上がらせる。こうした映画を通じてヒロシマに出会い直すことは、被爆の記憶を更新し、復興史を捉え直しながら今を見つめ直す、かけがえのないきっかけになるはずである。

column 5

被爆者の「声」を聴く

大瀬戸正司・永井 均

はじめに

被爆者は、原爆によって壊滅した広島で、無数の遺体や傷つき、苦しむ人々の姿を目の当たりにした。彼らは、かろうじて命をとりとめたものの、助けを求める人々に手を差し伸べられなかった無念さ、家族や友人を失った悲しみ、傷ついた自身の身体の不調や将来への不安などを抱えながら、懸命に戦後を生きてきた。被爆者は、自分たちと同じ思いをさせてはならないという気持ちから、つらい過去を思い出し、語り、体験記に残すなどして、平和の尊さを訴え続けている。その思い、「声」に耳を傾ける機会は様々な形で開かれている。

1. 「肉声」を聴く

被爆者の平均年齢は平成26(2014)年現在で79歳になっており、直接話を聴くことが年々難しくなっている。そうした中で、被爆者の団体や被爆体験を証言するグループなどが、修学旅行などで広島を訪れた子供たちなどに、自らの体験を語る取り組みを行っている。広島平和記念資料館(昭和30[1955]年開館)でも被爆者による被爆体験講話を実施し、さらに被爆者の証言を映像に記録し、公開している。



広島平和記念資料館での被爆体験講話
(提供：広島平和記念資料館)

平成14(2002)年、平和記念公園内に新設された国立広島原爆死没者追悼平和祈念館では、被爆体験を後代に継承するため、平和記念資料館と協力して、被爆者証言の収集と公開に努めている。祈念館はまた、被爆者証言を多言語で紹介する努力もしており、従来の英語や中国語、韓国・朝鮮語に加え、平成27(2015)年2月現在、フランス語やアラビア語など12言語に翻訳して、館内の端末で公開している(翻訳言語は今後も増える予定)。祈念館では、館内のみならず、被爆者証言・体験記を「平和情報ネットワーク」のホームページに掲載し(日本語、英語、中国語及び韓国・朝鮮語)、公開するとともにその充実を図っている。

被爆者の「声」は、被爆者の日常を記録したルポルタージュやドキュメンタリーを通して聴くことが可能だ。例えば、NHK広島放送局の「原爆の記憶ヒロシマ・ナガサキ」やRCC(中国放送)の「平和記念コンテンツ」など放送局のホームページでは映像や音声記録が公開されている。

NHK 広島放送局「原爆の記憶ヒロシマ・ナガサキ」

ウェブサイト <https://www.nhk.or.jp/archives/shogenarchives/no-more-hibakusha/>

中国放送(RCC)「平和記念コンテンツ」ウェブサイト <http://www.rcc.jp/peace/>

2. 手記を読む

被爆者は、自身の被爆体験を手記にも残してきた。そこには、被爆直後の惨状だけでなく、被爆前の暮らしや戦時下の日々、戦後の生活、平和への思いなども綴られている。地域単位の被爆者団体が発行したものや自分史など、書店に流通しない私家版の図書が少なくないが、追悼平和祈念館は、あらゆる被爆体験記を収集し、その内容を読み込み、13万点を超える手記をデータベース化して公開している。同祈念館は被爆体験記を多言語に翻訳して紹介し、さらにいくつかの被爆体験記について、日本語と英語による朗読会も行っている。ボランティアの朗読を通して、参加者は様々な情景や作者の思いを耳で聴き、感じ取ることができるだろう。



国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の
体験記閲覧室
(提供：国立広島原爆死没者追悼平和祈念館)

国立広島・長崎原爆死没者追悼平和祈念館 平和情報ネットワーク ウェブサイト
(被爆体験記、証言映像など) <http://www.global-peace.go.jp/>

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館 多言語に翻訳した被爆体験記・証言映像
<http://www.hiro-tsuitokinenkan.go.jp/notice/notice.php?ID=192&PageType=0&Language=0>
<http://www.hiro-tsuitokinenkan.go.jp/notice/notice.php?ID=193&PageType=0&Language=0>

3. 「原爆の絵」に学ぶ

「市民が描いた原爆の絵」は、市民の手による原爆被災の記録であり、核兵器が人間に何をもたらすかを示す貴重な証言でもある。絵には、写真や映像に記録されていない被爆直後の光景や、断ち切られた家族とのきずなが生々しく描かれ、作者の言葉も添えられている。平和記念資料館は、被爆前の街並みや市民生活などを描いた絵も合わせて約5,000点の絵を所蔵しており、館の内外で展示を行い、ホームページでも公開している。

広島平和記念資料館「平和データベース」 <http://www.pcf.city.hiroshima.jp/database/>

おわりに

広島では、昭和20(1945)年12月末までに約14万人が死亡したと推計され、今日、原爆死没者名簿には約30万人の名前が刻まれている。被爆者一人ひとりに被爆前の暮らしがあり、それぞれに被爆後の歩みがある。その「声」に耳を澄ませ、人生経験を知ること、原爆被害の甚大さや深刻さが見えてくる。

グラウンドゼロに立って

——広島訪問者たちの言葉

永井 均

はじめに

今日、広島市には年間約1,150万人の観光客が訪れ、うち外国からの訪問者は約53万人に上る。外国人観光客の多くが平和記念公園や広島平和記念資料館に足を運んでおり、例えば平成25(2013)年度の資料館の来館者総数は約138万人、うち外国人は約20万人を数えた。彼ら、特に外国人訪問者は広島で何を感じ、どのような思いを抱いたのだろうか。

1. 対話ノート

終戦直後に広島のを踏んだ外国人は、占領軍関係者やジャーナリストなど限定された。昭和27(1952)年4月、講和条約の発効で日本が主権を回復すると、外国人観光客も増えていく。昭和30(1955)年8月に平和記念資料館が開館すると、初年度から11万人を超える人々が訪れた。以降、入館者は概ね増え続け、1970年代ごろには年間入館者数が100万人を超えた。

平和記念資料館の本館出口付近には、来館者同士、あるいは来館者と資料館の対話のためのノートが置かれている。小倉馨館長らの発案で、昭和45(1970)年10月に初めて設置されたものだ。ノートには様々な言語で、様々な国籍・年齢の人々が、それぞれの思いを書き込んでいる。平成26(2014)年12月現在、その数は1,323冊に達した。

2. スピーチと芳名録の言葉から

広島には世界各国の首脳たちも訪れており、自らの言葉を残している。例えば、昭和32(1957)年10月に平和記念公園を訪れたインドのジャワハルラル・ネルー首相は、今回の訪問は「聖地礼拝の旅」で、広島は「起こりうる最悪の暴力の結果であり、また再生が起きる信頼をも意味している」と述べた。昭和56(1981)年2月に来広したローマ法王(教皇)ヨハネ・パウロ2世(ポーランド出身)のスピーチも印象深い。「過去を振り返ることは、将来に対する責任を担うことです」。このフレーズを繰り返しながら、法王は次のように語りかけた。「広島を考えることは、平和に対しての責任を取ることです。この町の人々の苦しみを思い返すことは、人間への信頼の回復、人間の善の行為の能力、人間の正義に関する自由な選択、廃墟を新たな出発点に転換する人間の決意を信じるにつながります」。

他方、平和記念資料館の「芳名録」にも、各国の首脳や著名人がメッセージを寄

せている(平成26[2014]年8月現在で66冊、2,000人以上が記帳)。例えば、ソウルオリンピック陸上女子の米国代表、金メダリストのフロレンス・ジョイナー選手は平成2(1990)年3月に資料館を訪れ、次のように書いた。「できるならば時計の針を戻し、1945年に起こったことを起らないようにしたいと思います。しかし、それは不可能で



各国首脳などによる芳名録
(撮影：大内齊氏，提供：広島平和記念資料館)

す。ですから世界が広島の惨禍から学び世界平和のために戦うことを常に祈ります。世界のすべての人々がここで惨状を見て、常に心の中に平和を持たなくてはなりません」。平成4(1992)年4月に来広したミハイル・ゴルバチョフ元ソ連大統領は次のような言葉を綴っている。「歳月がヒロシマの悲劇の痛みを和らげることはできませんでした。このことは決して繰り返してはなりません。私たちは原子爆弾の犠牲者のことを決して忘れてはなりません」。アフリカの馬拉ウ共和国のビング・ワ・ムタリカ大統領は平成18(2006)年3月、「この記念公園は人類が憎しみによって自滅しようとしていることを悲しく思い起こさせてくれるところです。人類がこのような戦争を決して再び交えないことを望みます。私たちは地球に平和を必要としているのです。愛、理解、忍耐、寛大さが必要なのです」と書き記した。メッセージは資料館のウェブサイトでも見ることができる。

おわりに

もとより、これらは広島訪問者の言葉の一部に過ぎない。海外からの訪問者は、それぞれの受け止め方で、“一人ひとりのヒロシマ”を母国に持ち帰っているであろう。他方で、原爆投下から70年を経た今日もなお、人間の生命が無残に奪われる悲劇の現場が再生産されている。廃墟から立ち上がり、平和を希求する都市に生まれ変わった広島は、これからも“未完の平和”を問い続ける歴史的な使命を負っているのである。

広島の復興に関する略年譜

天正17(1589)年	毛利輝元の命で広島城の築城開始
明治 4(1871)年	廃藩置県により広島県設置
明治21(1888)年	広島に第5師団設置
明治22(1889)年	市制・町村制が施行、広島市が誕生(4月) 宇品築港完成(11月)
明治27(1894)年	山陽鉄道、広島まで開通(6月) 日清戦争(8月開戦)を受け、広島に大本営が移設(9月) 広島で臨時帝国議会が召集(10月) 広島高等師範学校設置(4月)
明治35(1902)年	広島電気軌道株式会社(現広島電鉄株式会社)開業(11月)
大正 元(1912)年	広島県物産陳列館(のちの原爆ドーム)開館(8月)
大正 4(1915)年	広島初の百貨店「福屋」開店(10月)
昭和 4(1929)年	本土決戦を見すえ、第2総軍(西日本の諸軍統括)設置(4月)
昭和20(1945)年	広島に原爆投下(8月6日 午前8時15分) 長崎に原爆投下(8月9日 午前11時2分) 日本政府、ポツダム宣言受諾(8月14日。翌15日「玉音放送」)
昭和21(1946)年	広島復興都市計画決定
昭和22(1947)年	日本国憲法施行(5月3日) 広島市で第1回平和祭開催(8月6日)
昭和24(1949)年	広島平和記念都市建設法成立(5月。8月6日施行)
昭和26(1951)年	サンフランシスコ講和条約調印(9月。翌年4月28日発効)
昭和27(1952)年	広島平和記念都市建設計画決定(3月)
昭和30(1955)年	広島で第1回原水爆禁止世界大会開催(8月6日) 広島平和記念資料館開館(8月24日)
昭和31(1956)年	日本赤十字社広島原爆病院(現広島赤十字・原爆病院)開院(9月)
昭和32(1957)年	原子爆弾被爆者の医療等に関する法律(原爆医療法)施行(4月)
昭和33(1958)年	広島復興大博覧会開催(4月1日～5月20日) 「原爆の子の像」除幕(5月5日)
昭和41(1966)年	広島市議会、原爆ドーム保存を決議(7月)
昭和43(1968)年	原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律(原爆特別措置法)施行(9月)
昭和44(1969)年	基町地区、住宅改良地区に指定(3月)
昭和45(1970)年	全国初の原爆養護ホーム(舟入むつみ園)開設(4月)
昭和50(1975)年	山陽新幹線、広島駅乗り入れ(3月) 広島東洋カープ、リーグ初優勝(10月)
昭和51(1976)年	広島・長崎両市長、国連訪問、核廃絶への措置を要請(12月)

昭和53 (1978)年	基町地区再開発事業完成(10月完成記念式典挙行)
昭和55 (1980)年	広島市が全国で10番目の政令指定都市に指定(4月)
昭和57 (1982)年	広島・長崎両市長の提唱で「世界平和連帯都市市長会議」(現平和首長会議)発足(6月)
昭和60 (1985)年	第1回世界平和連帯都市市長会議が広島で開催(8月)、以降4年ごとに開催
平成 4 (1992)年	第1回国連軍縮広島会議開催(6月。平成6 (1994)年、平成8 (1996)年、平成27 (2015)年、平成29 (2017)年にも開催)
平成 6 (1994)年	広島平和記念資料館東館開館(6月)
平成 7 (1995)年	「第12回アジア競技大会広島」開催(10月)
	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(被爆者援護法)施行(7月)
	国際司法裁判所(ICJ)の核兵器使用の違法性をめぐる審理において、広島・長崎両市長が意見陳述(11月)
平成 8 (1996)年	原爆ドーム、厳島神社(宮島)とともに世界遺産に登録(12月)
平成 9 (1997)年	独立行政法人国際協力機構(JICA)中国国際センター開設(4月)
平成13 (2001)年	広島初の地下街「紙屋町シャレオ」開業(4月)
平成14 (2002)年	国立広島原爆死没者追悼平和祈念館開館(8月)
平成15 (2003)年	国連訓練調査研究所(ユニタール)広島事務所開設(7月)
平成21 (2009)年	新しい広島市民球場(マツダスタジアム)完成(3月)
平成22 (2010)年	広島でノーベル平和賞受賞者世界サミット開催(11月)
平成26 (2014)年	広島で軍縮・不拡散イニシアティブ(NPDI)外相会合開催、広島宣言採択(4月)
平成28 (2016)年	G7広島外相会合開催(4月)
	米国オバマ大統領が広島を訪問(5月)
平成29 (2017)年	ニューヨーク国連本部で核兵器禁止条約が採択(7月)
平成31 (2019)年	ローマ教皇フランシスコが広島を訪問(11月)
令和 3 (2021)年	核兵器禁止条約が発効(1月)
令和 4 (2022)年	被爆遺構展示館の開館(3月)
	第10回核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議にて、「ヒロシマ・アクション・プラン」を岸田文雄総理大臣が発表(8月)
令和 5 (2023)年	G7広島サミット開催。核軍縮に特化した初めてのG7共同文書である「核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン」を発出(5月)
令和 6 (2024)年	旧広島陸軍被服支廠の重要文化財指定(1月)
	日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞が決定(10月)

参考文献

- 宇吹暁『ヒロシマ戦後史―被爆体験はどう受けとめられてきたか』岩波書店、2014年
- 宇吹暁編『原爆手記掲載図書・雑誌総目録 1945―1995』日外アソシエーツ、1999年
- NHK広島「核・平和」プロジェクト『サダコー「原爆の子の像」の物語』NHK出版、2000年
- 奥住喜重ほか訳『原爆投下報告書―パンプキンと広島・長崎』東方出版、1993年
- 奥村賢編『映画と戦争―撮る欲望／見る欲望』森話社、2008年
- 国際協力事業団『海外移住統計(昭和27年度～平成5年度)』国際協力事業団、1994年
- 佐々木雅弘『禎子の千羽鶴』学研パブリッシング、2013年
- 佐藤忠男『日本映画史(増補版全4巻)』岩波書店、2006、2007年
- 「対話ノート」編集委員会編『ヒロシマから問う―平和記念資料館の「対話ノート」』かもがわ出版、2005年
- 中国新聞社編『広島東洋カープ球団史』広島東洋カープ、1976年
- デュラス、マルグリット『ヒロシマ・モナムール』工藤庸子訳、河出書房新社、2014年
- 那須正幹『広島お好み焼物語―ふしぎな食べものが生まれたのはなぜ?』PHP研究所、2004年
- 西本恵『広島カープの昔話・裏話―じゃけえカープが好きなんよ』トーク出版社、2008年
- 被爆建造物調査研究会編『被爆50周年 ヒロシマの被爆建造物は語る 未来への記録』広島平和記念資料館、1996年
- 被爆50年記念史編修研究会編『被爆50周年 図説戦後広島市史―一街と暮らしの50年』広島市総務局公文書館、1996年
- 広島県編『広島県戦災史』広島県、1988年
- 広島市編『広島原爆戦災誌』広島市、1971年
- ――『広島新史 財政編』広島市、1983年
- ――『広島新史 市民生活編』広島市、1983年
- ――『広島新史 都市文化編』広島市、1983年
- ――『広島新史 経済編』広島市、1984年
- ――『広島新史 歴史編』広島市、1984年
- ――『戦災復興事業誌』広島市、1995年
- ――『被爆50周年 広島市原爆被爆者援護行政史』広島市、1996年
- ――『市勢要覧』各年版
- 広島市原爆被害対策部編『原爆被爆者対策事業概要』各年版
- 広島市・長崎市原爆災害誌編集委員会編『広島・長崎の原爆災害』岩波書店、1979年
- 広島市立幟町中学校こけしの会『こけし 星の一つに』広島市立幟町中学校こけしの会、1956年
- 広島都市生活研究会編『広島被爆40年史―都市の復興』広島市企画調整局文化担当、1985年
- ヒロシマ平和映画祭実行委員会編『ヒロシマ平和映画祭ガイドブック(4冊が既刊)』ひろしま女性学研究所(2009年より)、2005、2007、2009、2011年
- 広島平和記念資料館編『図録原爆の絵―ヒロシマを伝える』岩波書店、2007年
- ――『広島平和記念資料館 平成24年度第1回企画展 基町 姿を変える広島開基の地』広島平和記念資料館、2012年
- プロデリック、ミック編著『ヒバクシャ・シネマー日本映画における広島・長崎と核のイメージ』柴崎昭則、和波雅子訳、現代書館、1999年
- 細川浩史・亀井博編『広島第一県女一年六組 森脇瑤子の日記』平和文化、1996年
- 松本重訓編『広島お好み焼完全マスター本―お好み焼を知る7つの章』お好み焼アカデミー、2014年
- 港千尋、マリー＝クリスティーヌ・ドゥ・ナヴァセル編、エマニュエル・リヴァ写真『Hiroshima 1958』関口涼子訳、インスクリプト、2008年
- Ham, Paul. ed., *Yoko's Diary: The Life of a Young Girl in Hiroshima during WW II*, Sydney: Harper Collins Publishers, 2013.
- Staples Jr., Bill. *Kenichi Zenimura: Japanese American Baseball Pioneer*, North Carolina: McFarland & Company, Inc., Publishers, 2011.

[*]上記のほか、国際平和拠点ひろしま構想推進連携事業実行委員会編『広島復興経験を生かすために―廃墟からの再生―』(ひろしま復興・平和構築研究事業報告書、平成26[2014]年3月)の注・参考文献も併せて参照されたい。

参照ウェブサイト（50音順）

NHK広島放送局 (<http://www.nhk.or.jp/hiroshima/>)
国立広島原爆死没者追悼平和祈念館 (<http://www.hiro-tsuitokinenkan.go.jp/>)
JICA中国 (<http://www.jica.go.jp/chugoku/>)
中国放送(RCC) (<http://www.rcc.net/>)
PXビジョン(平和首長会議) (<http://www.mayorsforpeace.org/ja/vision/outline-vision/>)
広島県 (<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/>)
公益財団法人ひろしま国際センター (<http://hiroshima-ic.or.jp/>)
ひろしま国際プラザ (<http://hiroshima-hip.or.jp/>)
広島市 (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>)
広島平和記念資料館 (<http://hpmuseum.jp/>)
公益財団法人広島平和文化センター (<http://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/>)
ヒロシマ平和メディアセンター (<http://www.hiroshimapeacemedia.jp/?lang=ja>)
平和首長会議 (<http://www.mayorsforpeace.org/jp/index.html>)
放射線被曝者医療国際協力推進協議会(HICARE) (<http://www.hicare.jp/>)
ユニタール広島事務所 (<https://unitar.org/ja/hiroshima>)

[*]上記のほか、本書内で紹介した各種ウェブサイト情報も併せて参照されたい。なお、本書掲載の各ウェブサイトのアドレスは、令和7(2025)年1月現在のものであり、予告なく変更される場合がある。

資料提供・協力者一覧 (平成27(2015)年3月時点)

本書の発行にあたり、企画、執筆、監修の全般にわたって御尽力いただいた広島市立大学広島平和研究所の水本和実副所長、永井均准教授を始め、多くの方々から貴重な助言や協力を得た。以下、お名前と機関名を記すとともに、心からの謝意を表する次第である（敬称略）。

執筆者（執筆順）

水本和実	広島市立大学広島平和研究所	副所長 [教授]	（監修・第Ⅱ部執筆）
永井 均	広島市立大学広島平和研究所	准教授	（監修・第Ⅲ部執筆）
柿木伸之	広島市立大学国際学部	准教授	（第Ⅲ部「映像に見るヒロシマ」執筆）
大瀬戸正司	広島平和記念資料館	学芸課 主任	（第Ⅲ部「復興する街、記憶する街」、「被爆者の『声』を聴く」執筆）

資料提供・協力（個人、機関・団体別五十音順）

石丸紀興、大内 齊、小倉桂子、河口富晴、岸本 坦、国本善平、小林一平、佐々木雅弘、福島在行、細川浩史
 国際協力機構（JICA）中国国際センター、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館、
 国連訓練調査研究所（ユニタール）広島事務所、島外科内科、中国新聞社、広島市教育委員会、
 広島市公文書館、広島市都市整備局都市整備調整課、広島東洋カープ、広島平和記念資料館

ひろしま復興・平和構築研究事業 執筆者等（執筆順）

水本和実	広島市立大学広島平和研究所	副所長 [教授]
安藤福平	元広島県立文書館副館長	
石丸紀興	（株）広島諸事・地域再生研究所代表	
伊藤敏安	広島大学地域経済システム研究センター長 [教授]	
千田武志	元広島国際大学教授、呉市参与（呉市史編さん担当）	
小池聖一	広島大学大学院国際協力研究科教授	
西本雅実	中国新聞社編集委員	
宇吹 暁	元広島女学院大学教授	
卜部匡司	広島市立大学国際学部准教授	
川野徳幸	広島大学平和科学研究センター教授	
永井 均	広島市立大学広島平和研究所准教授	
菊楽 忍	広島平和記念資料館 啓発課	
大瀬戸正司	広島平和記念資料館 学芸課 主任	
高野和彦	公益財団法人広島市文化財団 文化科学部長	
加藤一孝	元広島市こども文化科学館館長	